



# 第五次日の出町長期総合計画

(基本構想・前期基本計画)

*Now and Future*

基本構想 **2020** → **2025**

基本計画 **2020** → **2022**

**みんなで作ろう 日の出町！**

東京都日の出町



# 日の出町民憲章

豊かな自然に育まれたわたしたち日の出町民は、先人のたくましい不屈の心を受け継ぎ、この町に住むことの誇りと幸せをよろこびあい、すばらしいロマンと限りない繁栄の町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、お互に手を取り助けあい、心の通う明るいまちにしよう
- 一、子どもたちがすくすく育ち、おとしよりの幸せなまちにしよう
- 一、教養を豊かにし、スポーツを楽しむ希望のあふれるまちにしよう
- 一、美しい自然を大切にし、調和のとれた活力のあるまちにしよう
- 一、働くことをよろこび、みんな健康で住みよいまちにしよう

光り輝く未来に向けて

みんなで作ろう 日の出町！

日の出町長 橋 本 聖 二



## ごあいさつ

---

このたび、第五次日の出町長期総合計画を策定するにあたり、あらためて町民の皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、平成22年に第5代日の出町長に就任して以来、この10年間、「みんなで作ろう 日の出町！」の基本理念に基づき、安心・躍進・自立のまちを実現すべく邁進してまいりました。

第四次長期総合計画の計画期間である平成22年度から令和元年度までの10年を振り返ってみますと、わが国経済は、アベノミクス効果によりリーマンショックによる景気後退・低迷から脱却し、まだ課題は残すものの緩やかな景気拡張が続いていると言われております。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、異常気象による集中豪雨、台風による土砂崩れや河川の氾濫など大規模な災害が日本列島各地で発生し、多くの被害をもたらしました。日の出町においても、令和元年10月の台風19号（令和元年東日本台風）により都道の崩落、土砂崩れなど自然災害の脅威に直面し、防災・減災対策や被災者支援体制の重要性を改めて認識したところでございます。

このような中ではございますが、「みんなで作ろう 日の出町！」を合言葉に第四次長期総合計画に掲げた各種施策につきましても、町民の皆様、町議会、関係各位のご理解・ご協力により、一歩ずつではございますが確実に成果をあげることができましたことに、心より感謝申し上げます。

第五次長期総合計画は、これまで町民福祉の向上を図るため取り組んでまいりました、ハード・ソフト両面にわたる各種施策の実績を踏まえ、今後予測される新たな変革の時代に対応すべく、「みんなで作ろう 日の出町！」の基本理念を継承しながら、今後6年間に亘り、安全で安心な日の出町の創造をめざした指針として策定するものであります。

この長期総合計画に基づき、町民の皆様、町議会、関係各位とともに、町民すべての皆様にとって“ふるさと”として愛着を深めていただける日の出町となるよう邁進してまいりますので、ご理解・ご協力とご支援をお願い申し上げます。

# 目次

序論	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の構成と期間	2
(1) 計画の構成	2
(2) 計画期間	3
I 基本構想	4
1 世の中の動き	4
2 日の出町の動き	5
(1) データから見る日の出町	5
(2) アンケート結果から見る日の出町	7
3 日の出町のこれから (将来像)	8
将来像	8
基本目標	9
4 土地利用構想	10
(1) 土地利用の基本方針	11
(2) 土地利用の方向	11
5 課題の整理と目標 (施策の大綱)	13

Ⅱ 前期基本計画	14
施策の体系	14
各施策項目等の見方について	16
1 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦	18
(1) 生活環境の充実	【施策 01】 18
(2) 消防・防災の充実	【施策 02】 20
(3) 防犯・交通安全の充実	【施策 03】 22
(4) 土地の有効利用	【施策 04】 24
(5) 都市・住宅基盤の整備	【施策 05】 26
(6) 道路・公共交通の充実	【施策 06】 28
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり	30
(1) 健康づくりの総合的推進	【施策 07】 30
(2) 地域福祉の充実	【施策 08】 32
(3) 子育て支援の充実	【施策 09】 34
(4) 高齢者支援の充実	【施策 10】 36
(5) 障がい者支援の充実	【施策 11】 38
(6) 社会保障等の充実	【施策 12】 40
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興	42
(1) 農林業の振興	【施策 13】 42
(2) 商工業の振興	【施策 14】 44
(3) 観光の振興	【施策 15】 46
(4) 情報化の推進	【施策 16】 48

4	豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり	50
(1)	学校教育の充実	【施策 17】 50
(2)	生涯学習社会の形成	【施策 18】 52
(3)	スポーツの振興	【施策 19】 54
(4)	地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	【施策 20】 56
(5)	青少年の健全育成	【施策 21】 58
(6)	地域間交流の推進	【施策 22】 60
5	総合文化体育センターの設置推進	62
6	環境先進都市ふるさと日の出の推進	64
(1)	自然環境の保全と公園・緑地の整備	【施策 23】 64
(2)	廃棄物処理とリサイクルの推進	【施策 24】 66
7	みんなで進める協働のまちづくり	68
(1)	協働のまちづくりの推進	【施策 25】 68
(2)	自立した自治体経営の推進	【施策 26】 70
<b>Ⅲ</b>	<b>行財政運営・定員管理計画</b>	75
1	持続可能な安定した行財政運営の実現	75
(1)	行財政運営（令和2年度～令和7年度）	75
(2)	定員管理計画（令和2年度～令和7年度）	76
<b>Ⅳ</b>	<b>資料編</b>	82
(1)	用語解説	82
(2)	持続可能な開発目標（SDGs）の詳細	83

# 序論

## 1 計画策定の背景と目的

日の出町では、平成22年6月に、第四次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう 日の出町！—安心・躍進・自立のまち—」（平成22年度～平成31年度）を策定し、「すべての町民が“私のふるさと”として自信を持って誇れるまちを創造する」ことを目指して、各種施策を積極的に推進してきました。

## 2 計画の性格と役割

「長期総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。

日の出町の将来像実現のためには、計画期間に応じた財政の見通し及び重要な人的資源である職員の定員管理に関する計画も一体的な計画として策定し、持続可能な行財政運営の実現に向けた指針となるものです。

第五次長期総合計画は、そうした町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

### ■役割1 住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

### ■役割2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

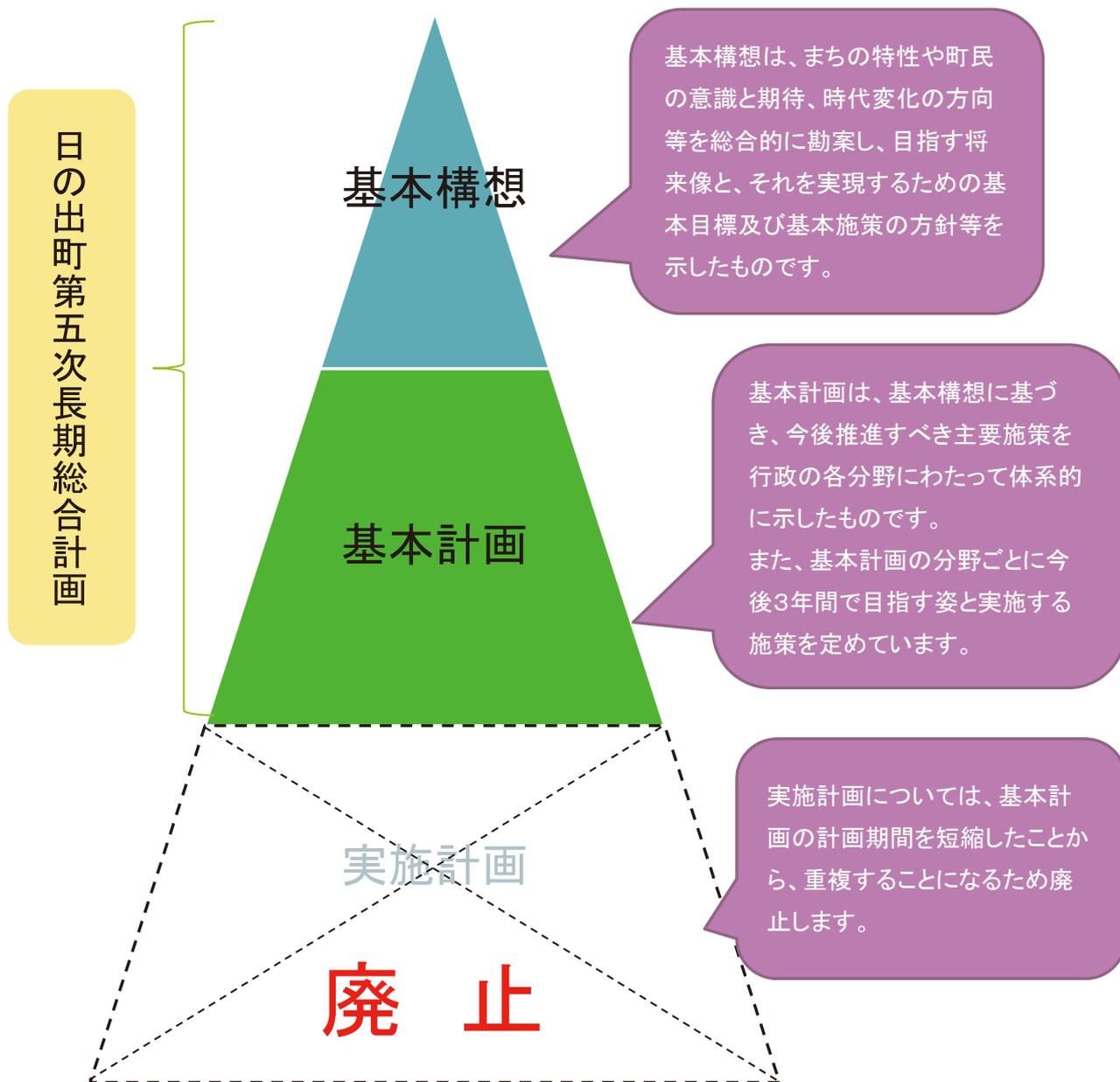
地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

### ■役割3 広域行政に対する連携の基礎

国や東京都、多摩地域や西多摩広域行政圏等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

### 3 計画の構成と期間

#### (1) 計画の構成



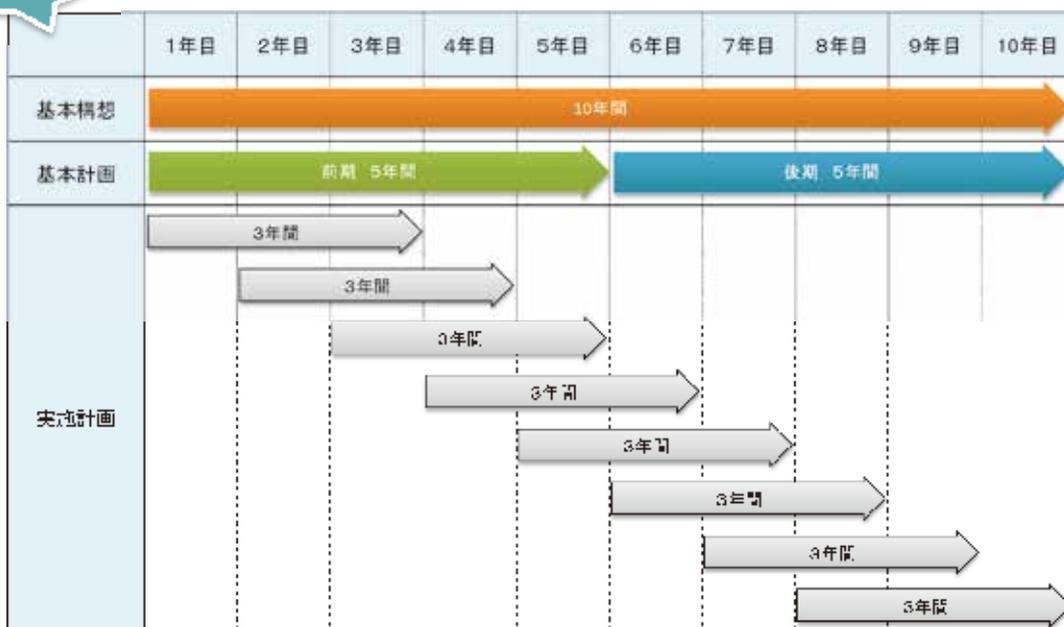
今までの実施計画は各年度の予算を基準とし毎年ローリングを行っていましたが、今回から基本計画の計画期間を3年に短縮し、検証・見直しを行い、次期計画に反映することでより実効性の高い計画としたため、実施計画は廃止しました。

また、従来の実施計画に相当する内容につきましては、各年度の予算資料の充実を持って対応可能と考えています。

## (2) 計画期間

計画期間は、本計画から基本構想を6年間、基本計画を3年間に短縮しました。ただし、基本構想におけるまちづくりの将来像等は必要に応じて修正するものとし、基本計画は3年ごとに見直しを行うため、今まで同期間で見直していた実施計画を廃止することとします。

今まで



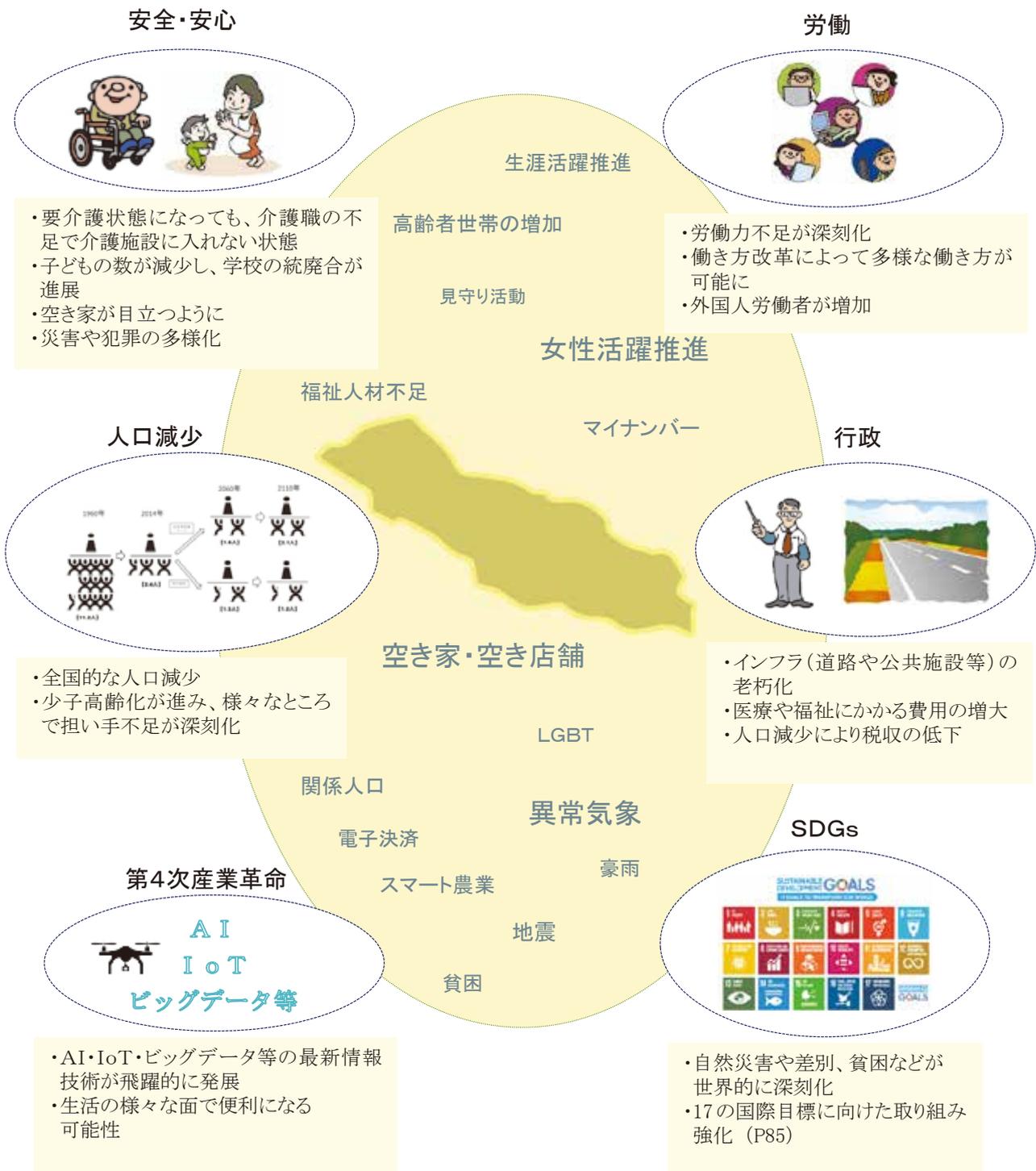
- 目まぐるしく変化する社会経済状況による影響を捉える
- 検証サイクルを短くすることで、より実効性の高い計画とする

これから



# I 基本構想

## 1 世の中の動き



## 2 日の出町の動き

### (1) データから見る日の出町

#### ① 人口ピラミッド



総人口は **16,650** 人

2010年の人口ピラミッドでは、60～64歳、65～69歳がもっとも多い層になっています。

一軒家のような形をした人口ピラミッドになっており、将来的に人口減少が加速する可能性があります。

最も多い60～64歳は、若年層で最も少ない5～9歳に比べると、2.4～3.0倍の差になっています。



総人口は **17,446** 人

2015年の人口ピラミッドでは、65～69歳、70～74歳がもっとも多い層になっています。

一軒家のような人口ピラミッドは、屋根が高くなり、土台に向けてやや細くなるような形になっています。

5年間で人口は796人の増加でしたが、65歳以上の割合が2010年の29.3%から2015年には36.2%まで増加しています。

注) 2015年の人口は、総務省統計局「平成27(2015)年国勢調査報告」による「年齢・国籍不詳を按分した人口」。

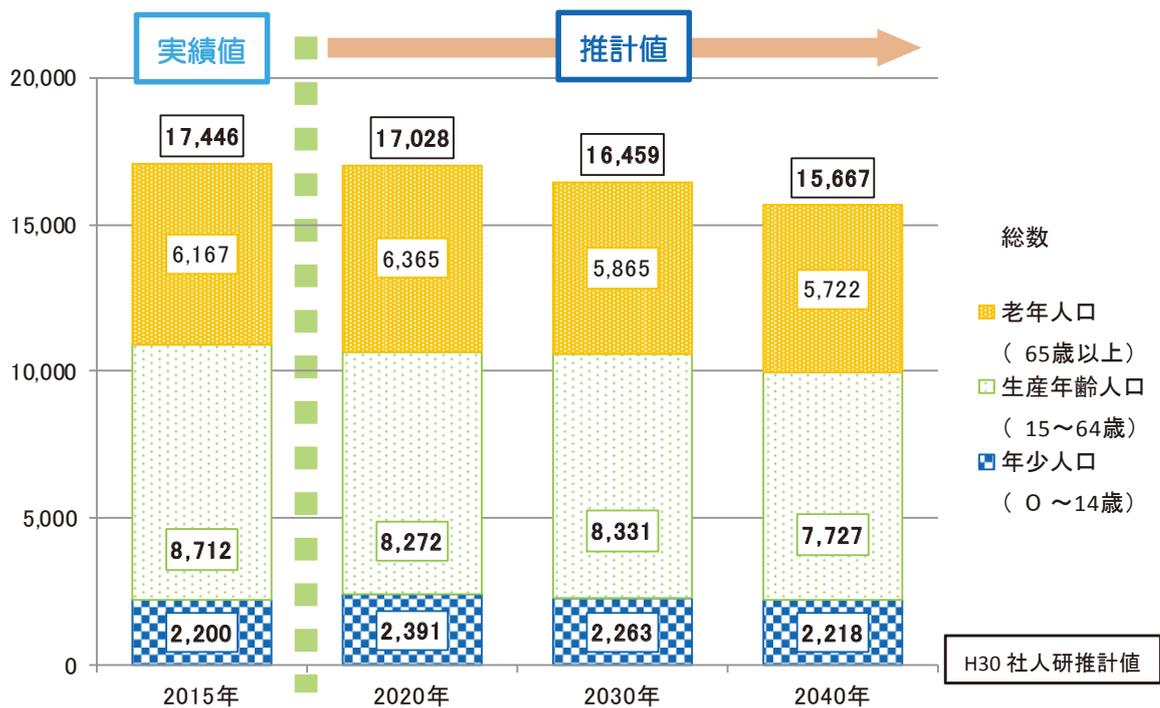
全国でも珍しい人口増加のまちですが、高齢化が進んでおり、将来的には人口減少になる見込みです。今から備えていく必要があります。

## ② 将来人口予測

平成 30 年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（以下「H30 社人研推計」）によると、本町の人口は今後減少傾向で推移していくことが見込まれ、20 年後の 2040 年には総人口が 15,667 人となることが予測されています。

本町の老年人口は 2020 年以降減少傾向で推移していくことが見込まれ、生産年齢人口は 2030 年以降減少に転じ、年少人口は 2020 年以降減少に転じることが下記（表）のとおり予測されています。

（単位：人）

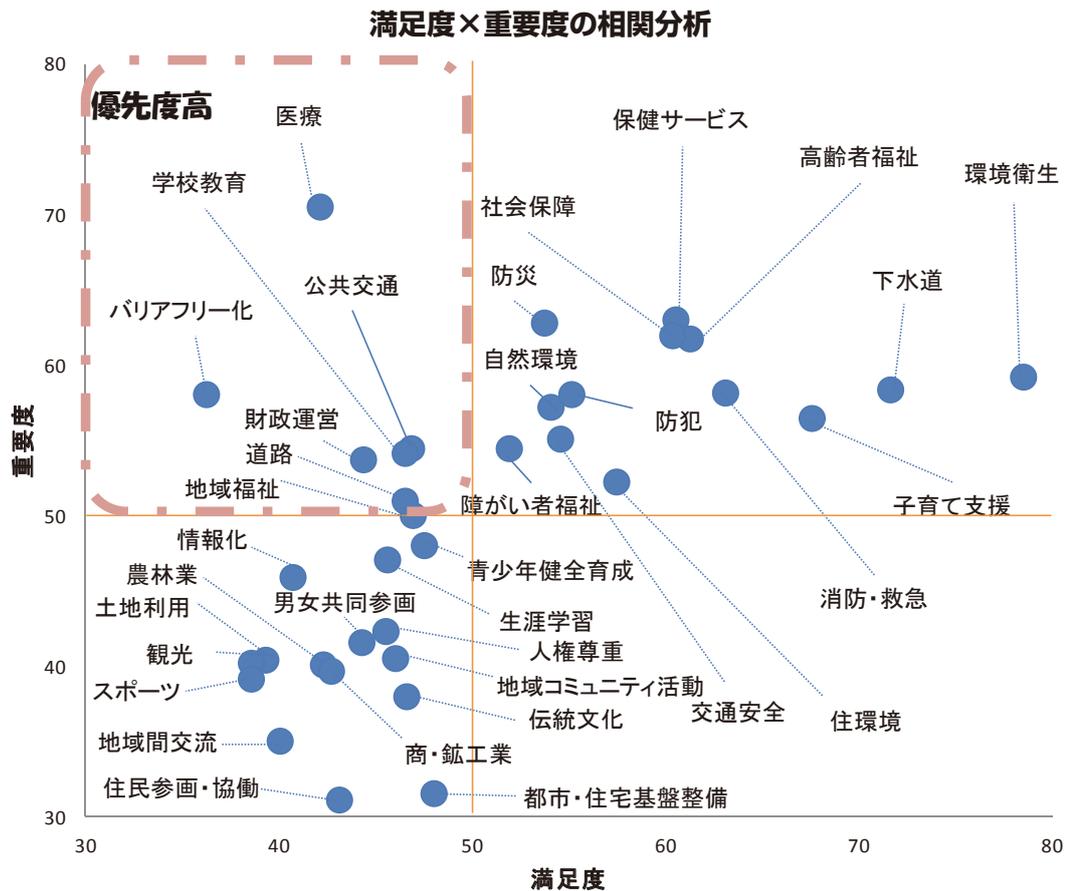


	2015年	2020年	2030年	2040年
総人口	17,446	17,028	16,459	15,667
年少人口 (0～14歳)	2,200 (12.9%)	2,391 (14.0%)	2,263 (13.8%)	2,218 (14.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	8,712 (51.0%)	8,272 (48.6%)	8,331 (50.6%)	7,727 (49.3%)
老年人口 (65歳以上)	6,167 (36.1%)	6,365 (37.4%)	5,865 (35.6%)	5,722 (36.5%)
現行の人口ビジョンの総人口	17,368	18,005	16,566	15,451

※ 2015年の総人口には、年齢不詳367人を含む。  
 ※ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。  
 ※ H30社人研推計の人口推計方法は、移動率をH22(2010)～H27(2015)の数値を基準としている。この間の移動率は日の出町でも社会増が著しい期間であり、H22増984(転入840、出生133、その他11)－減821(転出496、死亡325)＝163増に対し、H30増773(転入673、出生90、その他10)－減956(転出607、死亡338、その他11)＝－183となっており、移動率に関しては同期間と現在の状況では大きく異なり、総人口は全国的な傾向と同様にマイナスの局面に入っていると考えられる。従って、H30社人研推計の試算根拠と現在の状況では隔たりがある事から、令和2年に実施される国勢調査人口の結果と本推計では、マイナス数百人規模(200～400)での乖離が発生することが予想されることから今後、見直し・検討が必要となります。

## (2) アンケート結果から見る日の出町

18歳以上の町民1,700人に行ったアンケート調査では、まちづくりにおける各分野の満足度と重要度をそれぞれ5段階評価してもらいました。この満足度と重要度の相関分析を行うと以下のようなグラフになり、「満足度が低い×重要度が高い=優先度が高い」項目の上位は「医療」、「バリアフリー化」、「公共交通」、「財政運営」といった項目になりました。



※満足度と重要度の偏差値を用いて統計的に処理して相関分析を行い、散布図を作成しています。

また、愛着度と定住意向については以下のようになっています。



日の出町に愛着を持っている人は **78.3%**

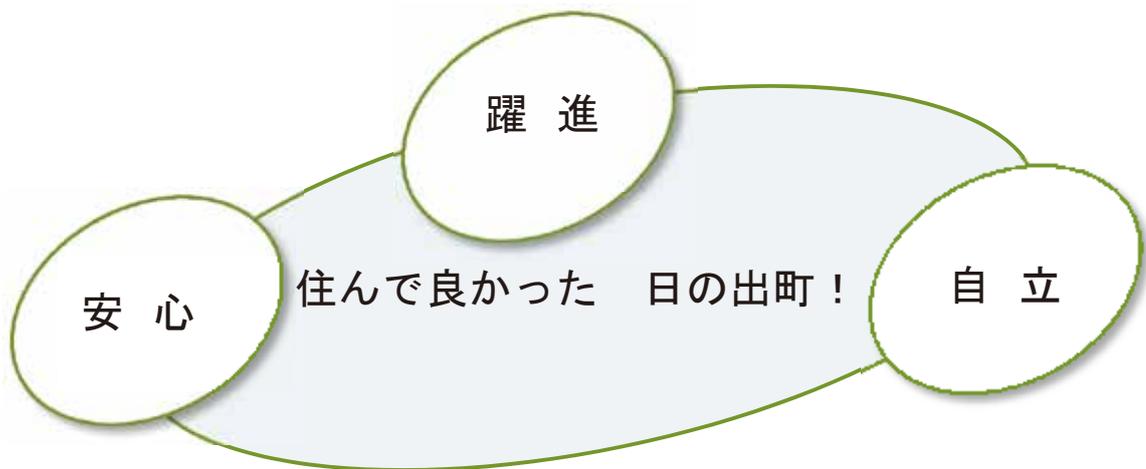
日の出町に愛着を持っていない人は **5.0%**

日の出町に住み続けたい人は **84.2%**

日の出町に住み続けたくない人は **10.2%**

## 「みんなでつくろう 日の出町！」

### 将来像



世の中は目まぐるしく動いています。

10年前にはこれだけスマートフォンやインターネットが普及しているとは想像もできませんでした。もっと以前は、これだけ暑い日が続き、自然災害が頻発するとは思っていませんでした。

私たちの住む日の出町は、首都圏でありながら豊かな自然に囲まれた緑多いまちです。知る人ぞ知るハイキングスポットでもあり、「日の出山」は1年を通してハイキング客が訪れます。大久野のフジやトウキョウサンショウウオなど、動植物も多様で魅力がいっぱいです。

近年は、「次世代育成クーポンの交付」や「青少年育成支援金の支給」などの子育て支援、「70歳以上の方の医療費助成」などの高齢者支援など、福祉の町づくりを進めてきました。

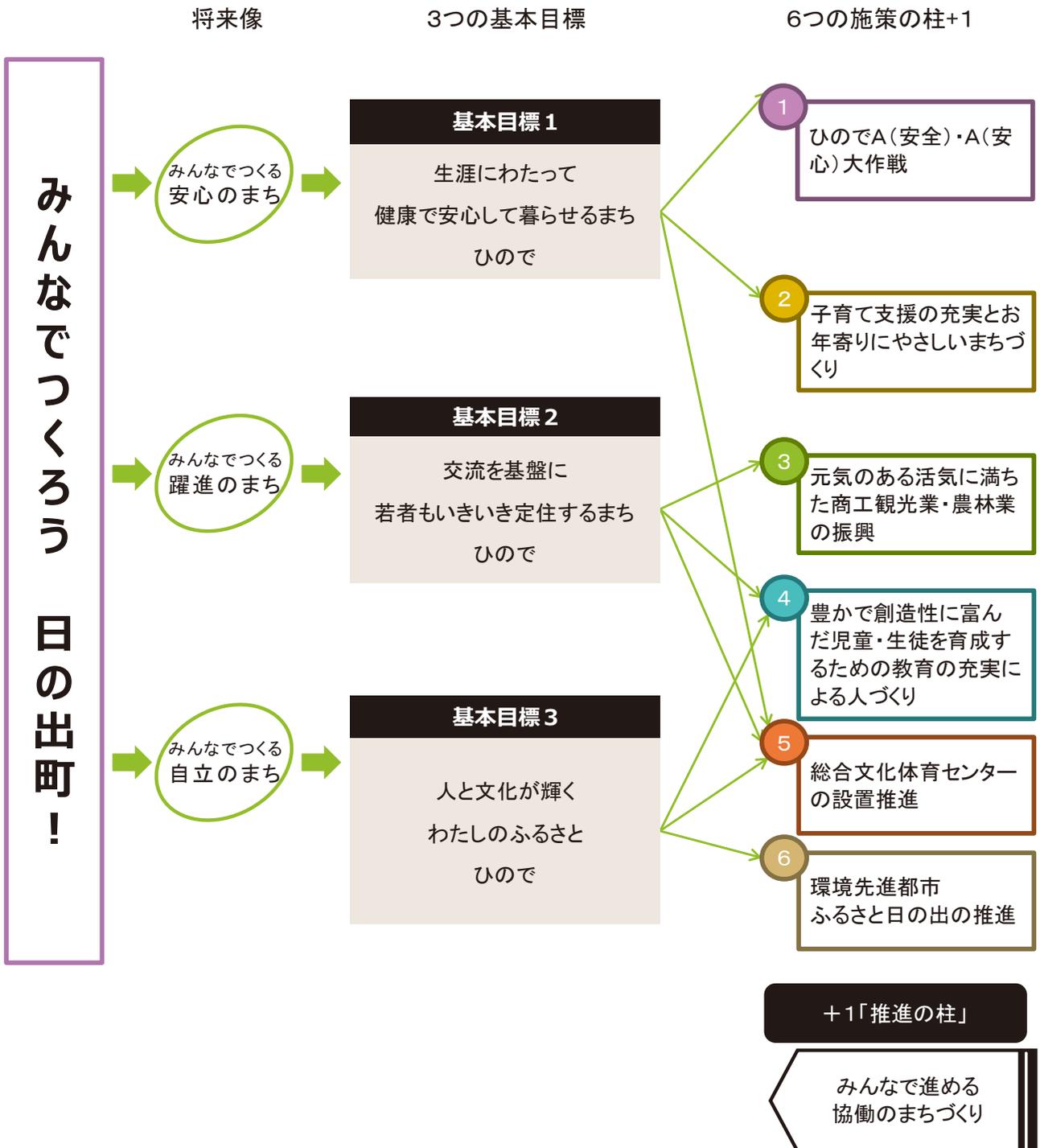
かつて、日の出町は、東京都三多摩地域の廃棄物広域処分場を受け入れ、地元第3・第22自治会や町民の方々等と、「ごみ問題」に直面しながら幾多の困難を乗り越えてきました。

今、町の人口は約1万7千人となり、少子高齢化が進んでいます。道路や公共施設等も老朽化が進む中、圏央道の開通やイオンモール日の出の開業などにより、利便性は飛躍的に向上しました。

苦難を乗り越え、住民とともに歩んできたこれまでの日の出町の歴史を忘れることなく、日の出町の新たな明日に向かって、安心・躍進・自立をキーワードに、「みんなでつくろう 日の出町！」を強力に推進していくことを誓います。

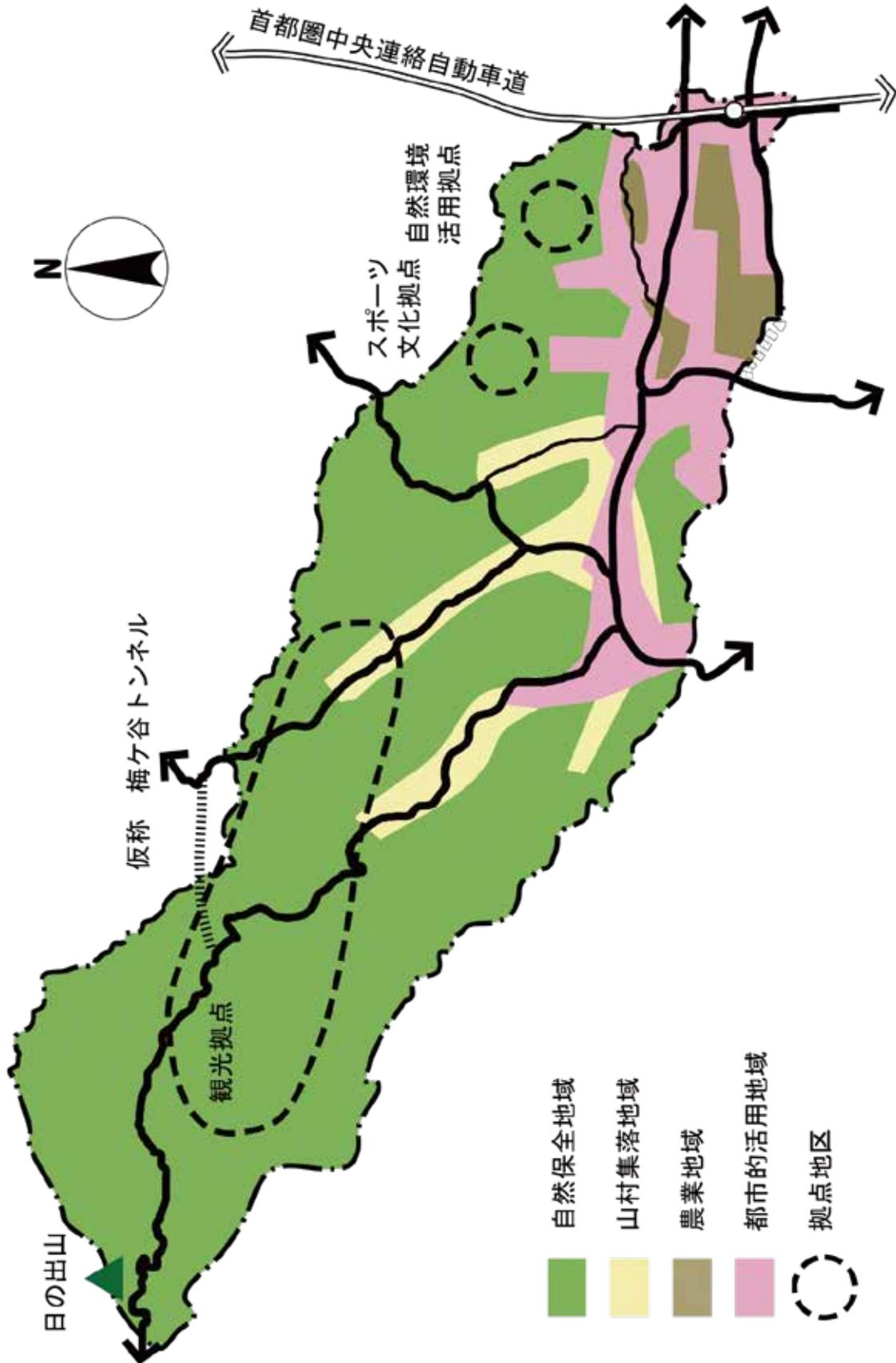
# 基本目標

まちの将来像「安心・躍進・自立のまち」の実現を図るため、次のとおり、3つの基本目標・6つの施策の柱プラス1を定めます。



I 基本構想

# 4 土地利用構想



## (1) 土地利用の基本方針

これからのまちづくりにあたって形成すべき望ましい地域構造は、基本的には「豊かな緑に囲まれた中で、コンパクトに都市機能が整備された中心地と、これを起点として全町的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまち」といえます。

本町はこのような地域構造を形成すべき条件を満たしているとともに、都心から50km圏に位置する立地条件等から、まさに、将来に向けて大きく翔くことが可能なまちといえます。この基本的考え方を踏まえ、本町における土地利用の基本目標を次のように定めます。

- ①川・山・田園の豊かな自然を大切にし、清流と緑に親しむ空間を確保します。
- ②農林業、商工業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
- ③うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ④にぎわいと魅力のある中心地の確保・創出を図ります。
- ⑤貴重な歴史遺産・景観を大切にします。
- ⑥全町的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
- ⑦地域相互の連携とバランスのとれた土地利用を推進します。

## (2) 土地利用の方向

土地利用の基本方針と本町のこれまでの社会的、経済的発展経緯を踏まえ、本町における土地利用区分を4つのゾーンに区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備とあわせて各ゾーンに次のような土地利用を進めます。

### ① 自然保全地域

本町の3方を囲む山間・丘陵地域で、身近な自然としての里山、林業生産地域としての森林、そして、自然のまま将来に残していく地区（国立公園地区等）を含む地域です。自然環境の積極的な保全を基本としつつ、適地に自然と調和した農林業の推進、自然を活かした観光・レクリエーションの場等として、有効に活用していきます。また身近な自然としての河川についても可能な限り自然状態に近い河川整備を行っていきます。

自然保全地域の中に位置する平井川上流のひので三ツ沢つるつる温泉周辺地区及び北大久野川流域の日の出山荘周辺地区は「観光拠点」として、また、谷戸沢処分場跡地及び周辺地区は「スポーツ文化拠点」として、さらに、平井・川北地区の里山は「自然環境活用拠点」として、それぞれ整備していきます。

### ② 山村集落地域

この地域は、平井川並びに北大久野川流域沿いの山間集落地域です。周辺の自然環境と山村集落を一体的にとらえて土地利用を進める地域です。地区内に散在する農地の営農環境と

必要な生活環境の整備を進め、自然と調和したうるおいある山村定住空間として整備していきます。

### **③ 農業地域**

この地域は、町南部の平坦地に広がる農用地集積地区です。今後とも営農環境の維持・増進を図るとともに、生産性の高い都市近郊型農業の推進を図っていきます。

### **④ 都市的活用地域**

この地域は、役場周辺など、日の出インターチェンジ周辺からこども未来公園までの一定の人口が集積する地域です。行政機能や商工機能、住宅機能などの集積を中心に据えた土地利用を進めていきます。特に、市街地住宅地の形成・拡充を目指して各種の都市機能整備事業や住宅開発事業等の整備・誘導を図り、本町人口の増加を目指していきます。

## 5 課題の整理と目標（施策の大綱）

### 課題 ① 安全・安心を確保します

- インフラの長寿命化を図ります
- 安全な生活環境を整えます
- 防災・減災の体制強化を図ります

### 課題 ② 定住先として選ばれるまちにします

- 若者がいきいきと暮らせるまちにします
- 子育てしやすいまちにします
- 元気高齢者が活躍するまちにします

### 課題 ③ 町に活気を生み出します

- 本町を訪れる人を増やします
- 働く人が輝くまちにします
- 日の出の特産品が全国に知られるようにします

### 課題 ④ 人づくりを基本とします

- 子どもの教育に力を入れます
- 生涯学習・生涯スポーツに触れる住民を増やします
- 文化・芸術を保存・継承します

### 課題 ⑤ 文化・スポーツの構想を完結します

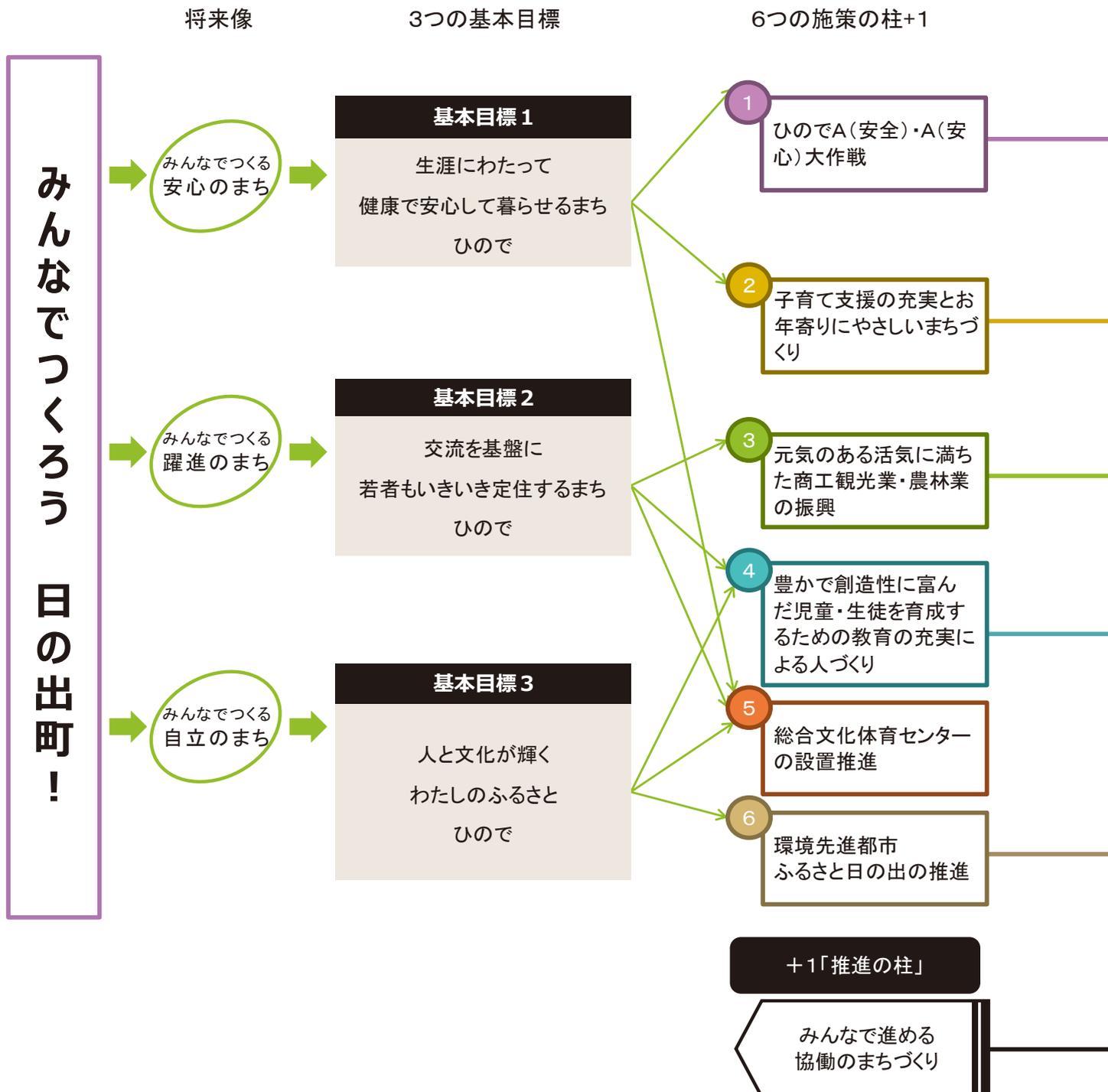
- 文化・スポーツ施設の建設を促進します

### 課題 ⑥ 環境先進地にします

- 豊かな自然を守ります
- 多様な動植物を守ります
- エコな暮らしを推進します

# II 前期基本計画

## 施策の体系



施策項目

(1) 生活環境の充実	【施策01】…18	(4) 土地の有効利用	【施策04】…24
(2) 消防・防災の充実	【施策02】…20	(5) 都市・住宅基盤の整備	【施策05】…26
(3) 防犯・交通安全の充実	【施策03】…22	(6) 道路・公共交通の充実	【施策06】…28
(1) 健康づくりの総合的推進	【施策07】…30	(4) 高齢者支援の充実	【施策10】…36
(2) 地域福祉の充実	【施策08】…32	(5) 障がい者支援の充実	【施策11】…38
(3) 子育て支援の充実	【施策09】…34	(6) 社会保障等の充実	【施策12】…40
(1) 農林業の振興	【施策13】…42	(3) 観光の振興	【施策15】…46
(2) 商工業の振興	【施策14】…44	(4) 情報化の推進	【施策16】…48
(1) 学校教育の充実	【施策17】…50	(4) 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	【施策20】…56
(2) 生涯学習社会の形成	【施策18】…52	(5) 青少年の健全育成	【施策21】…58
(3) スポーツの振興	【施策19】…54	(6) 地域間交流の推進	【施策22】…60
(1) 自然環境の保全と公園・緑地の整備	【施策23】…64	(2) 廃棄物処理とリサイクルの推進	【施策24】…66
(1) 協働のまちづくりの推進	【施策25】…68	(2) 自立した自治体経営の推進	【施策26】…70

# 各施策項目等の見方について

## 1 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦

### (1) 生活環境の充実

【施策01】

#### ① 目標とする姿

「①目標とする姿」には、3年後に町が目標とする姿を現しています。

生活に欠かせないインフラが維持され続けています

#### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

「②現状と課題、将来起こりうる課題」には、①の目標を達成するに当たっての解決すべき課題等を記載しています。

本町の下水道事業は、建設年が比較的若く、大規模な管の取り壊しは発生していません。しかし、今後、老朽化が進むため、定期的な点検・修繕、改築等を進めていく必要があります。

また、将来的な課題として、人口減少に伴う使用料の減少が懸念されます。今後の下水道事業の安定した事業経営に向けて、経営基盤の強化と財政マネジメントの徹底を図ります。

現時点で下水道の普及率は100%であり、引き続き維持管理業務を行います。

「③施策展開」には、3年間で取り組む概要とそのポイントを示しています。

#### ③ 施策展開

##### ポイント

維持管理業務をしっかりと行うことが将来的な経費削減につながります。

<下水道>

- ①下水道施設の維持管理の推進
- ②下水道経営の安定化
- ③下水道接続率向上の推進

#### ④ 主要事業

「④主要事業」には、3年間で取り組む主な事業を掲載しています。

##### 主要事業名

下水道ストックマネジメント計画事業

下水道事業地方公営企業会計適用

「⑤主な視点」には、①の目標に近づけるために推進する施策の目安となる指標を掲載しています。

### ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
水洗化率	%	97.5	97.7
下水道ストックマネジメント計画の作成	-	無	作成

「⑥協働の視点と関連個別計画」には、住民参画を図る機会と施策ごとの関連個別計画を掲載しています。

### ⑥ 協働の視点と関連個別計画

①日の出町下水道事業業務継続計画

### ⑦ SDGsの視点



町の施策とSDGsに定められた17の目標の関連性を示しています。SDGsの詳細はP85に記載しています。

- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。【水・衛生】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。【海洋資源】

# 1 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦

## （1）生活環境の充実

【施策01】

### ① 目標とする姿

生活に欠かせないインフラが維持され続けています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の下水道事業は、建設年が比較的若く、大規模な管の取り換えなどは現時点では行っておりません。しかし、今後、老朽化が進むため、定期的な点検・調査を実施して計画的な修繕、改築等を進めていく必要があります。

また、将来的な課題として、人口減少に伴う使用料の減少が懸念されます。今後の下水道事業の安定した事業経営に向けて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められます。

現時点で下水道の普及率は100%であり、引き続き維持管理業務に努めていく必要があります。

### ③ 施策展開

<下水道>

- ①下水道施設の維持管理の推進
- ②下水道経営の安定化
- ③下水道接続率向上の推進

#### ポイント

維持管理業務をしっかりと行うことが将来的な経費削減につながります。

### ④ 主要事業

#### 主要事業名

下水道ストックマネジメント計画事業

下水道事業地方公営企業会計適用

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
水洗化率	%	97.5	97.7
下水道ストックマネジメント計画の作成	—	無	作成

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①日の出町公共下水道（多摩川流域下水道秋川処理区関連）事業計画
- ②日の出町下水道事業業務継続計画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。【水・衛生】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。【海洋資源】

### ① 目標とする姿

町民の防火・減災意識が高まっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

消防体制としては、常備消防である東京消防庁秋川消防署と、非常備消防としての消防団が緊密な連携を図りながら地域に密着した防火・防災活動を実施しています。

今後も火災のほか、環境と気象の変化による大規模な災害が心配される中、消防団の組織強化と多様化する災害現場に対応するための装備の充実が重要となります。そのためにも消防団員数の確保とさらなる消防・救助技術の向上とともに団員の安全管理を徹底していくことが必要です。

防災面では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成して、町民に危険箇所や避難所及び避難路などを周知し、避難体制の確立を図ってきました。

このような取組を推進するとともに、災害時対応の確認や町民の防災意識の高揚を目的として防災訓練を実施し、自主防災組織をはじめとし各防災関係機関との連携を強化しております。

今後も災害に強いまちづくりと地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織への支援の強化や、要配慮者への支援体制及び救助・救急体制、事業所等との協力体制、土砂災害対策、事業継続計画の策定など防災・減災全般にわたるさらなる取り組みが必要となっています。

### ③ 施策展開

<消防>

- ①消防団体制の充実
- ②常備消防との連携

#### ポイント

常備消防と消防団の連携体制の構築はもとより、住民の日ごろの防火意識の啓発を充実します。

<防災>

- ①防災体制の充実
- ②土砂災害対策の推進
- ③災害時保健活動の充実

#### ポイント

近年の大規模災害の頻発に備え、防災体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の啓発に力を入れます。また、災害時要配慮者への対応についても関係機関とともに対策を強化します。

## ④ 主要事業

主要事業名	
医療連携の確立	地域防災計画の修正
消防団員の確保の強化	防災情報収集機能の充実
テロ対策等の整備充実	防災備蓄用品の検討・充実
防災訓練の実施	自主防災組織への支援
災害時避難行動要支援者名簿の管理と活用	災害時保健師活動マニュアルの実施と検証

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
消防団員数	人	151	180
防災訓練参加者数	人	2,422	2,700

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 防災訓練の実施、計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町地域防災計画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。【気候変動】

## (3) 防犯・交通安全の充実

【施策 03】

### ① 目標とする姿

犯罪のない明るい社会が  
維持されています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

町では五日市警察署や五日市防犯協会等と連携して防犯活動を実施しており、また、日の出町安全・安心パトロール隊や自治会等の自主防犯組織の町内パトロールにより、犯罪発生件数の減少が図られています。

しかしながら、全国的には、登下校中の児童生徒を狙った凶悪犯罪や、振り込め詐欺などの特殊詐欺が多く発生しています。

本町でも、子供に対する声かけ事案や、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が実際に発生するなど、「治安が良くなった」とはなかなか感じ取れないのが現状です。

また、交通安全においても、五日市警察署や五日市交通安全協会と連携し、町内各小中学校や保育園等での交通安全教室、自治会館等において主に高齢者の交通事故防止に対する広報活動を実施しています。

しかしながら、小学生の交通死亡事故の発生や、高齢ドライバーによる交通事故が多発するなど、町民のさらなる交通安全意識の向上が必要です。

今後とも、町内の住宅地や裏通りなど身近な場所での交通事故防止のため、町民への交通安全情報の広報啓発と危険箇所の改善を継続していく必要があります。

### ③ 施策展開

<防犯>

- ①防犯対策の充実
- ②防犯意識の高揚

#### ポイント

地域や関係機関と協力し、犯罪のない社会の構築に努めます。特に、子どもやお年寄りの犯罪被害を防ぐために、防犯環境の整備に力を入れます。

<交通安全>

- ①交通安全対策の推進
- ②交通安全意識の高揚

#### ポイント

自動車の多い幹線道路を中心に、交通安全活動を充実させるとともに、ドライバーの交通安全意識の啓発に力を入れます。

## 4 主要事業

主要事業名	
防犯教育の充実	特殊詐欺被害防止対策の推進
五日市防犯協会日の出五支部協議会の活動推進・連携	自主防犯パトロールへの支援
安全・安心情報の発信	交通安全教育の充実
高齢ドライバーに対する交通事故防止啓発	交通安全協会支部の活動推進・連携
交通安全施設の整備	五日市警察署との連携

## 5 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
犯罪発生件数	件	131	104
交通事故発生件数	件	60	56

## 6 協働の視点と関連個別計画

- ①五日市防犯協会日の出五支部協議会への支援、自主防犯パトロール隊への支援、交通安全協会への支援

## 7 SDGsの視点



目標 11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。【平和】

### ① 目標とする姿

秩序のある有効な土地利用が  
図られています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

今後の少子高齢化、人口減社会に適応した本町の望ましい将来像の実現に向け「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」等の見直しを含め、豊かな自然環境を保全し、居住環境と営農環境等との調和形成を図り、地域特性に応じた秩序のある適切な土地利用を検討して行く必要があります。

また、無秩序な開発行為等により、狭隘道路の増加や建物の密集化などが起こることも予測されるため、今後も東京都とも連携し、継続して関係法令や「宅地開発指導要綱」等に基づいた指導を行う必要があります。

地籍調査については、山間部の調査を進め境界の確定を行い、災害時の円滑な復旧を進めるためにも調査成果の速やかな認証申請に努め、早期登記完了を図ることが必要です。

### ③ 施策展開

- ①地籍調査事業の促進
- ②土地利用の方針の確立
- ③台地部の基盤整備の推進

#### ポイント

土地利用の方針の計画に基づき、計画的なまちづくりを進めていきます。これにより無秩序な開発を制限し、定住先として選ばれる環境の基盤をつくります。

### ④ 主要事業

主要事業名	
地籍調査事業	都市計画マスタープランの見直し検討
緑の基本計画の見直し検討	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
地籍調査実施済面積	km <sup>2</sup>	15.92	17.01

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町都市計画マスタープラン
- ③ 日の出町緑の基本計画

## ⑦ SDGsの視点



目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。【陸上資源】

### ① 目標とする姿

整った市街地が形成され、住みよい街並みが形成されています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の市街地は、主要な幹線道路沿いの地域に形成されている既成市街地と開発行為や区画整理によってつくられた新興住宅地に大きく分かれています。道路や公園など公共施設が整備されている新興住宅地に比べ、既成市街地では行き止まりや狭隘な道路、雨水排水施設などの整備の遅れによる対応が課題となっています。

市街地の連続性や農業との調整、また、社会の状況などを見据えたうえで、整備が必要な地域については、土地区画整理事業や地区計画など都市計画の手法を用いて、計画的な整備を推進する必要があります。

本町の住宅の特徴は、木造戸建ての持家率が高い一方、区画整理地区や人口が増加している地域では、集合住宅（アパート）の建築も増えてきています。町営住宅については、計画的な修繕や改修に努めていく必要があります。

また、近年管理不全の空き家等が地域の防災、防犯、衛生等の生活環境に悪影響を及ぼすなど社会問題化していることから、今後適切な対策、必要な措置を講じる必要があります。

### ③ 施策展開

<市街地整備>

- ①地区計画に基づいた街並み形成
- ②土地区画整理事業の推進

#### ポイント

防火・防災・防犯の視点を基本に据え、整備強化を図ります。

<住宅政策・町営住宅>

- ①耐震化の促進と支援の充実
- ②町営住宅の維持・管理の充実
- ③空き家等対策の推進

#### ポイント

住宅の安全性を確保していきます。  
町営住宅の耐久性の向上と快適な住環境の維持を図ります。

## ④ 主要事業

主要事業名	
三吉野場末土地区画整理事業	木造住宅耐震診断費及び改修費の助成
町営住宅長寿命化修繕・改修工事	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
三吉野場末土地区画整理事業の進捗率	%	10	20

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町公営住宅等長寿命化修繕計画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

### ① 目標とする姿

計画的に道路が改修され、歩行者も車も安全が確保されています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町では、これまで関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進めてきましたが、大型車等の交通量の増加が進むなかで、より一層安全、安心に生活できるよう道路網・道路環境の整備が求められています。

生活道路についても住民の整備要望は高いにもかかわらず道路改良率は十分とは言えない状況です。また、橋梁についても、老朽化が進んだ橋梁が多くあり、今後劣化損傷が心配される状況で、計画的な整備、保全が必要になっています。

公共交通では、JR線の各駅に接続する路線バスは朝夕の通勤通学の主要な足としての利用も多く、利便性の向上が望まれています。またJR武蔵五日市駅と細尾、肝要地区を結ぶバス路線「つるつる温泉線」は地域の生活交通及び地域交流の面からも今後も維持していく必要があります。

また、地域公共交通として路線バスを補完する形で、コミュニティバスを運行し、交通空白地の解消を図ります。

### ③ 施策展開

- ① 都道の整備促進
- ② 町道の整備
- ③ 橋梁の整備
- ④ 公共交通の利便性の向上

#### ポイント

JR五日市線・青梅線の利便性向上を近隣市町村と連携して関係機関に働きかけるとともに、新たな技術や制度も含めて、町民や来訪者にとって利便性の高い公共交通の実現をめざします。

## ④ 主要事業

主要事業名	
道水路の管理・保全	近隣自治体と連携したJRへの要望活動
地域公共交通計画の実施と検証	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
道路改良率（面積）	%	74.3	76.8
道路舗装率（面積）	%	90.1	92.6

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町橋梁長寿命化修繕計画
- ③ 日の出町地域公共交通計画

## ⑦ SDGsの視点



目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】

目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

## 2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

### (1) 健康づくりの総合的推進

【施策 07】

#### ① 目標とする姿

住民の健康寿命が延び、  
誰もが生き生きと生活しています

#### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町では、健康増進計画に基づき、生活習慣病予防を重視した取組や、ライフステージに応じた健康づくりを推進しています。

健康づくりにおいて、国では平成 24 年に「健康日本 2 1（第二次）」を策定し、健康寿命の延伸と生活習慣病の予防と重症化予防などに力を入れています。これは、健康を害した場合の医療費の増大が深刻化しているため、一人ひとりが気を付ければかかりにくい生活習慣病などが重点化されています。また、高齢化に伴い介護や医療が必要な人も増えてきているため、健康寿命を延伸することが日本全体の大きな課題になっています。

本町においても、こうした国の動きに合わせて、食育の推進、生活習慣病の予防、脳卒中・がんの予防、こころの健康づくりなどに取り組んでいますが、各種がん検診の受診率は依然低いなど、課題があります。

今後、特定健診や各種がん検診などの受診率をさらに向上させていくとともに、保健指導から改善のアプローチなどを効果的に行っていく必要があります。また、町内の医療資源は乏しく、今後高まることが予想される医療ニーズや在宅医療に対応していくために広域連携を強化していく必要があります。

#### ③ 施策展開

<健康づくり>

- ①食育の推進
- ②糖尿病・  
メタボリックシンドロームの  
予防対策の推進
- ③脳卒中の予防対策の推進
- ④がんの予防対策の推進

#### ポイント

生活習慣病の予防や重症化予防対策を強化して、医療費の抑制につなげていくことが重要です。健診・検診の受診率向上のためには、様々な工夫を行い、健康に関心を持ってもらうよう努めていきます。また、自殺対策や心の健康も近年大きな社会的問題になっており、関係機関との連携のもと、自殺者を出さないまちにしていく必要があります。

- ⑤心の健康づくりの推進（自殺・引きこもり対策）
- ⑥母子保健事業の推進
- ⑦運動によるメタボリック、フレイル対策の推進
- ⑧元気の種まき事業による健康増進

<医療>

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療の充実
- ③医療及び介護事業の広域連携の推進
- ④医療介護事業の ICT を活用した連携の促進

### ポイント

健康・介護・医療のデータの連結によってビッグデータ解析を行う動きがあります。医療費抑制のため活用を検討します。

## 4 主要事業

主要事業名	
特定健診及び特定保健指導	元気の種まき事業
がん検診	西多摩圏域の医療及び介護連携
自殺対策計画	メタボリック、フレイル対策の推進

## 5 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
健康寿命（平成 30 年度）	歳	男 77.9 女 81.4	男 79 女 84
特定健診受診率（平成 30 年度）※	%	60.6（都内 4 位）	68（都内 3 位）
特定保健指導実施率（平成 30 年度）※	%	14.8（都内 26 位）	25（都内 10 位）

※特定健診受診率、特定保健指導実施率の現状値については、東京都特定健診・特定保健指導実施結果法定報告数値による。

## 6 協働の視点と関連個別計画

- ①計画見直し時の住民参画
- ②日の出町健康増進計画（平成 28 年度から平成 32 年度）
- ③健康推進委員など地域ボランティアが計画したフレイル対策活動の推進

## 7 SDGs の視点



目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。【飢餓】

目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】

### ① 目標とする姿

地域で支え合いの輪が広がっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

平成30年4月1日の社会福祉法改正に伴い、市町村における地域福祉のあり方は大きく変化しました。

それまでは、高齢者、障がい者、子ども・子育てといった対象ごとに計画が策定され、それぞれの分野で福祉施策を行ってきましたが、これらの計画の上位計画として地域福祉計画が位置づけられました。

また、この地域福祉計画では、これまで問題視されながらも表立って取り上げられてこなかった16項目(ダブルケアやニートなどの制度の狭間の問題への対応、生活困窮者への対応、就労困難者への対応、成年後見人制度等々)について盛り込むことが求められています。

こうした制度改正に伴い、役場庁内においては、組織横断的な対応が取れるように体制を整備していくとともに、地域においても福祉ボランティアへの積極的な参加や、福祉を必要としている人に今まで以上に興味を持ってもらう必要があります。

日の出町としての地域福祉のあり方について、制度の変化等に対応してまいるほか、効果の検証、適切な実施、必要な見直しなど、状況に応じて対応してまいります。

また、福祉単独施策についても、持続可能な制度の構築を図るため、各施策の検証を行い報告書をまとめることを目的として、日の出町福祉単独施策検証会議を設置いたします。

### ③ 施策展開

- ① 民生・児童委員の地域活動支援の推進
- ② 社会福祉協議会活動への支援
- ③ 低所得者福祉の推進
- ④ 社会を明るくする運動の推進
- ⑤ 福祉意識の高揚

#### ポイント

改正社会福祉法に基づき、地域福祉計画を見直すとともに、地域包括支援のあり方の見直しや、社会福祉協議会を中心とした福祉団体との協力・連携体制を強化します。

## ④ 主要事業

主要事業名	
高齢者・障がい者等への相談・訪問・見守り	小中学校等訪問
救急医療情報キット事業	低所得者への相談・訪問
歳末助け合い事業支援	民生委員・児童委員活動 普及・啓発パレードへの参加
親子ふれあいマス釣り大会	災害時避難行動要支援者名簿の活用

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
「地域福祉体制」町民満足度	%	16.7	20

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町地域福祉計画

## ⑦ SDGsの視点



目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】

### ① 目標とする姿

子育てがしやすい町になっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の年少人口(0～14歳)は、周辺宅地開発や子育て支援策の充実により、2010年は1,959人、2015年は2,236人と着実に増加を続けました。2019年現在2,400人程度で推移しておりますが、今後は減少していくことが見込まれます。

次世代育成クーポンや子どもの医療費助成制度の実施等により給付面での制度は充足されている一方で、保護者の働き方の変化による保育所や学童クラブの入所申込者の増加、子ども家庭支援センターへの相談案件やひとり親家庭が増加傾向にあり、児童の受け入れ体制の整備や相談業務の拡充が大きな課題となっています。

今後とも子育て家庭への経済的支援や保育サービスの充実、子育て拠点の整備など、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進していくことが求められています。

### ③ 施策展開

- ①保育サービスの充実
- ②学童クラブ・児童館活動の充実
- ③子育て世代包括支援センターの設置
- ④子育て家庭への支援サービスの充実
- ⑤ひとり親家庭への支援の推進

#### ポイント

安心して子育てができるまちにするために、保護者の意見を踏まえながら、子育て世帯に何が必要かを随時確認しつつ、事業の見直しを行っていきます。

## ④ 主要事業

主要事業名	
子育て福祉課住民サービスの徹底と合理化	保育サービスの充実と質の向上
経済的支援の取り組みと円滑な交付事務	子ども・子育て会議の開催と次期子ども子育て支援事業計画策定
子ども家庭支援センターの体制整備	子育て世代包括支援センター開設に向けた検討
ファミリー・サポート・センターの整備	学童クラブ事業の充実及び運営方法の検討
児童館事業の充実	訪問型子育て支援サービス事業の充実（養育支援訪問の充実）

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
保育園待機児童数	人	4	0
学童クラブ待機児童数	人	9	0

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。【ジェンダー】
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。【平和】

### ① 目標とする姿

高齢者が安心して生活できる町に  
なっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の65歳以上の高齢者人口及び高齢化率は2015年の国勢調査で6,308人、36.2%（補正後）となっています。うち75歳以上は3,087人、17.7%となっています。高齢化率は東京都の平均で23.3%であることから、本町の高齢化率が高いことがわかります。

本町は、介護保険施設が充実しており、町外からも入所している方が多く、高齢化率が高い要因になっています。

一方、要介護度で傾向を見ると、本町は比較的要支援1～要介護1までの軽度の介護認定率が高く、その反面、要介護2以上の重度の介護認定率は低くなっています。健康寿命においては、要介護1までが定義となっており、介護度の重度化防止は今後も重要な課題の一つです。このため、在宅介護のさらなる充実が求められるほか、外出支援や認知症予防、老人クラブやシルバー人材センターを中心とした生きがいづくりなど、多様な高齢者施策の充実が必要です。

本町は、「お年寄りにやさしいまちづくり」を目標に、独自施策として高齢者の医療費助成制度を行い、病気等の早期発見により重篤化を予防し、長期的に見て介護度を重くしないための取組を推進しています。今後は、持続可能な制度とするため、医療・介護の分析などを行って効果を検証し、適切に実施・見直しを行い、状況に応じた対応策を行っていく必要があります。

### ③ 施策展開

- ① 在宅サービスの充実
- ② 生きがいづくりと社会参加の促進
- ③ 地域包括ケアシステム構築への取組
- ④ 介護保険対象サービスの充実
- ⑤ お年寄りにやさしいまちづくりの推進
- ⑥ 医療及び介護の分析を踏まえた介護予防、健康増進の戦略的推進
- ⑦ 認知症になっても大丈夫と思えるまちづくりの推進
- ⑧ 持続可能な医療費助成制度の確立

#### ポイント

お年寄りにやさしいまちづくりを推進するにあたり、事業の効果検証を随時行いながら、必要な見直しを実施していく必要があります。

また、認知症予防や在宅介護の充実、地域包括支援の充実など、介護保険制度に則り、サービスの質の向上を図っていきます。

## ④ 主要事業

主要事業名	
高齢者医療費助成事業	元気で健康に長生き医療費助成事業
介護給付適正化事業	医療・介護分析事業
在宅サービス事業	高齢者外出支援バス事業
介護予防・日常生活支援事業	老人クラブ事業
認知症サポーター養成事業	認知症にやさしいお店登録事業
老人福祉センター事業	シルバー人材センター事業

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
高齢者外出支援バス利用者	人	48,563	47,866
認知症サポーター養成講座受講都内順位 (総人口に対する比による順位)	位	9	8

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）
- ③ 日の出町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）
- ④ 老人クラブなど地域ボランティアが計画するフレイル対策協働

## ⑦ SDGsの視点



目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】

目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する。【不平等】

## (5) 障がい者支援の充実

【施策 11】

### ① 目標とする姿

障がいのある人が差別や区別なく  
いきいきと生活できています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

平成 25 年 4 月 1 日の障害者総合支援法の施行に伴い、地域社会における共生の実現に向けて障がい者のための福祉サービスの充実と障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施しています。

また、障がい者の経済的支援として各種手当の支給、サービス利用の自己負担額の軽減等を行っています。

しかし、近年の障がい者のニーズの多様化や障がい者の保護者及び障がい者自身の高齢化から、相談支援体制及び就労支援事業の強化が必要になっています。また、障がい者の社会参加に欠かせない基盤整備としてバリアフリーのまちづくりが求められています。

### ③ 施策展開

- ①関係機関との連携と自立支援の充実
- ②障害福祉サービス及び地域生活支援事業の充実
- ③安全で快適な環境づくりの推進
- ④広報・啓発活動の充実

#### ポイント

国が定める制度に基づきサービス提供を行うことが基本ですが、障がい者やその保護者に寄り添って親身に相談に乗っていくことに努めます。

### ④ 主要事業

主要事業名	
自立支援給付事業（精神通院医療・更生医療・育成医療）	日常生活用具給付事業
障害福祉サービス事業（介護給付・訓練等給付）	相談・コミュニケーション・移動等の支援
補装具費支給	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
「障がい者支援体制」町民満足度	%	21.4	25
「バリアフリー化の状況」町民満足度	%	9.9	15

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①計画見直し時の住民参画
- ②日の出町障害者計画 第5期日の出町障害福祉計画 第1期日の出町障害児福祉計画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】
- 目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する。【不平等】

### ① 目標とする姿

健康で長生きするための取組みが進んでいます

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の国民健康保険特定健康診査の受診率は、平成 29 年現在 57.6%、平成 30 年度は 61.2%で、都内で第 4 位の順位と比較的高くなっています。

国民健康保険制度については、医療費の適正化を図るため、保健事業の充実、ジェネリック医薬品を促進し、併せて国民健康保険税の収納率向上を図っていくことが重要です。

国民年金については、制度が複雑化しており、対象者やその家族に対して丁寧に説明をしていくことが必要です。

また、後期高齢者医療制度においては、高い収納率を維持していますが、滞納者が存在していることも事実です。公平で効率的な制度運用を図り、引き続き利用者視点に立った啓発活動をしていくことが必要です。

福祉単独施策事業については、社会経済状況の変化を勘案し、定期的な事業内容の見直しが必要です。

### ③ 施策展開

- ①国民健康保険事業の健全化
- ②国民年金の啓発
- ③後期高齢者医療制度の推進
- ④がん患者への医療助成
- ⑤持続可能な医療費助成制度の確立
- ⑥福祉単独施策の検証と健康増進の推進

#### ポイント

国民健康保険事業や国民年金制度、後期高齢者医療制度など、制度の丁寧な説明を行うとともに、制度を維持していくためにも滞納を減らし、公平性を担保していく必要があります。

## ④ 主要事業

主要事業名	
国民健康保険ジェネリック医薬品利用差額通知	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導
高齢者医療費助成事業	人間ドック助成事業
元気で健康に長生き医療費助成事業	がん医療費助成事業

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
年金相談（社会保険労務士）件数	件	12	30
国民健康保険特定健康診査受診率	%	61.2	68
ジュネリック医薬品使用割合（数量シェア）	%	78.2	82

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①日の出町国民健康保険に関する保健事業の実施計画～データヘルス計画～
- ②日の出町国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画
- ③国保財政健全化計画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。【貧困】
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。【保健】
- 目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する。【不平等】

# 3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

## (1) 農林業の振興

【施策 13】

### ① 目標とする姿

担い手が育成され、  
活気ある農林業が行われています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の農家構成をみると、半数以上を自給的農家が占め、全体における販売農家数は少ないですが、共同直売所である日の出町ふれあい農産物直売所を中心とした地産地消型農業が行われており、直売所に並ぶ野菜は新鮮で品質も高く消費者から好評を得ています。

しかしながら、年齢構成を見ていくと高齢な農業者が多く、担い手不足や遊休農地の増加が課題です。担い手の育成を行い、農業委員会による農地パトロールを通して、遊休農地を担い手に集積していく必要があります。

林業においては、必要な林道整備を図るとともに森林再生事業や森林経営管理制度を活用し、森林の多面的機能の発揮を念頭に置いた取組を進める必要があります。また、森林環境譲与税を活用した多摩産材の普及促進を行い、木材の流通拡大、担い手育成に努めていく必要があります。

今後、担い手不足による諸問題が拡大しないよう、日の出町らしい農林業のあり方を見極めて、対策を講じていく必要があります。

### ③ 施策展開

<農業>

- ① 農業の振興
- ② 農業者の育成
- ③ 農地利用の最適化
- ④ 農業による生活環境の保全
- ⑤ 特産物の普及、農産物の加工等 6 次化促進
- ⑥ 農業施設等の継続的な改修

#### ポイント

販売農家が少ない本町の特性を踏まえ、地産地消型農業を前提とした農業経営が継続していけるための対策を検討・実施していきます。担い手の育成・確保と遊休農地の解消に継続して取り組みます。

<林業>

- ①林業実施体制の育成強化
- ②林業生産基盤整備の推進
- ③多面的な森林整備の推進
- ④地元産材の普及利用拡大

**ポイント**

森林経営管理制度を活用した取組を検討していきます。  
環境保全や観光など、森林資源の活用を行います。

**④ 主要事業**

主要事業名	
農業委員会運営	都市農業活性化支援事業
新規就農者定着支援事業	農地の創出・再生支援事業
町民農園貸付事業	林道開設事業
林道改良事業	森林再生事業
森林経営管理制度	

**⑤ 主な視点**

指標名	単位	現状値	目標値
担い手への農地集積面積	ha	5.0	6.0
担い手の経営体数	人	22	25
林道延長	km	34.8	35.3
林道密度	m /ha	18.2	18.5

**⑥ 協働の視点と関連個別計画**

- ①日の出町農業振興基本計画
- ②日の出町森林整備計画



**⑦ SDGsの視点**

- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。【飢餓】
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する【経済成長と雇用】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。【陸上資源】

### ① 目標とする姿

にぎわいのある商店があり、  
町内での買い物を楽しんでいます

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町の年間商品販売額は、2007年以降概ね上昇傾向で推移しており、直近の2016年には366億円となっています（商業統計調査）。しかし、住民アンケート調査では満足度は高くなく、自由意見においても活性化を望む声が寄せられています。

本町では、商工会や青梅沿線クラスター協議会における企業の社員研修や就職支援を実施、イベント等の実施支援を行い町内商工業の活性化に努めています。今後さらに商工会等との連携を強化し、にぎわいと活力のある商業環境を作り出していく必要があります。

また、工業においては、圏央道日の出インターチェンジの付近に工業団地が整備されており、町内にも製造業が立地しています。第二次産業における従業員一人当たりの付加価値額は3,402万円（2013年RESASより）となっており、全国で21位に位置しています。

雇用の面や安定的な税収確保の面からも、第二次産業及び第三次産業の成長を支援していく必要があります。さらに、近年のインターネットやスマートフォンの普及に伴う消費詐欺、悪質な訪問販売詐欺などからの消費者保護を推進していく必要があります。

### ③ 施策展開

- ①商工会との連携と活動支援
- ②町外消費者の町内への誘導並びに消費者への支援
- ③消費者行政の推進
- ④中小企業振興資金制度の充実
- ⑤一般社団法人首都圏産業活性化協会  
（TAMA協会）への参加と企業間ネットワークの充実
- ⑥雇用の促進

#### ポイント

にぎわいの創出と事業者における課題の把握及びその対策を積極的に構築・支援していきます。

事業継承や雇用問題は今後事業者にとって大きな課題になっていくことから、これらへの対応を関係機関とともに協議し、対策を講じていきます。

## ④ 主要事業

主要事業名	
商店街チャレンジ戦略支援事業	消費者行政推進事業
中小企業振興事業	住宅改修等補助事業
ひのでちゃん行政カード事業	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
商店数	件	252	255
商工業者（総数）	人	659	665
消費者団体数	件	0	1

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①計画見直し時の住民参画
- ②日の出町商工業振興計画

## ⑦ SDGsの視点



目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。【飢餓】

目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する【経済成長と雇用】

目標9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】

### ① 目標とする姿

豊かな自然環境や歴史・文化を楽しむ  
観光客がたくさん訪れています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

様々な目的で観光を楽しむ人や訪日外国人が増える中、日の出山、つるつる温泉、乗馬体験など、自然環境だけでなく歴史・文化、体験観光など、町内には数多くの見どころがあります。

また、本町にはイオンモールが立地していることから、町外から様々な人が訪れます。イオンモールの協力のもと、各種イベントを開催し、本町を多くの人に知ってもらう機会が作られています。

今後、日の出町観光協会や観光ボランティア等をはじめ、他自治体との広域連携も図りながら、都心を中心とした誘客体制をさらに拡充していく必要があります。特に、日の出山はハイキングコースも整備され、多くのハイカーに魅力的な場所となっていることから、町内特産品の開発とともに町内消費の拡大につながる方策を検討していく必要があります。

観光にしても買い物にしても、日の出町を訪れる人が少しでも本町の魅力を感じられるようにしていくことが今後も重要です。

### ③ 施策展開

- ①観光商品づくりと観光ルートづくりの促進
- ②イベント戦略の充実
- ③人材育成への取組
- ④イメージ戦略の構築と推進
- ⑤推進体制の整備

#### ポイント

既存資源を有効に活用することを念頭に、本町を訪れる人がワクワクするような観光戦略を打ち出していきます。

## ④ 主要事業

主要事業名	
観光宣伝事業	観光まちづくり支援事業
観光施設管理事業	観光施設整備事業
観光施設運営事業	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
入込観光客数	万人	86	90

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町観光振興計画（改訂版）

## ⑦ SDGsの視点



目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する【経済成長と雇用】

### ① 目標とする姿

情報インフラが充実しています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

スマートフォンやタブレット、パソコンの普及が進み、インターネットの高速化によってより快適な通信環境が向上しています。しかし、近年の異常気象に伴う大規模災害によって、通信回線や電気が途絶すると、途端にパニックに陥るような状況が見られます。

家庭だけでなく、企業等においても通信インフラはもはやかけがえのない存在になっています。こうした状況を踏まえ、災害時等を念頭に置いたインフラ整備が求められており、5Gという超高速通信社会を目前に控えて、対応を図っていく必要があります。

また、情報化が進むことによって、情報技術を用いた犯罪も頻発しています。マイナンバー制度の導入が始まり、普及促進していく必要がありますが、それと同時にセキュリティ対策を強靱なものにしていく必要があります。役場だけでなく、学校や関係団体においても同様に対策を講じていく必要があります。機械を中心とした対策とそれを使う人間の教育が重要です。

仕事をしていく上でも、緊急時の対応についても、情報技術を用いることが当たり前の社会にあって、継続性に配慮した情報化を進めていく必要があります。

また、昨今地方公共団体の情報システムについては、複数団体で共同利用する「自治体クラウド」の取組が総務省等により推奨されています。現在の地方公共団体の種々の状況を中長期的に見ると、2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政の在り方が喫緊の課題となる中で、地方公共団体の情報システムについても、重複投資をやめて標準化・共通化を推進するなど、いわゆるスマート自治体への転換が求められている状況にあります。こうした状況を踏まえ、東京都内の地方公共団体の中でも先進的な実例として西多摩郡町村電算共同運営協議会（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）を設立し、平成23年度より住民記録・税などの基幹系システムの共同化を実現し、平成28年度には介護保険・後期高齢システムを加えて更改し、情報システムを共同化したことにより費用対効果等のメリットがもたらされているところであります。更には令和元年8月から住民基本台帳ネットワークを共同化し、現在は福祉系システムの共同化について進めております。このように先進的に情報化を推進し、セキュリティ対策強靱化、安定したシステムの構築、費用対効果などにより住民サービスの向上に繋げていきます。

### ③ 施策展開

- ① 公衆無線LAN環境の整備
- ② 情報セキュリティ対策の推進
- ③ 西多摩郡町村電算共同利用の推進

#### ポイント

継続性に配慮した情報化を推進します。

### ④ 主要事業

主要事業名	
公衆無線LAN環境運営事業	情報セキュリティ強靱化事業
西多摩郡町村電算共同利用推進協議会による福祉システムの共同化	

### ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
公衆無線LANの設置	所	3	6
「情報環境」町民満足度	%	12.1	20

### ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画

### ⑦ SDGsの視点



- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

# 4

## 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

### (1) 学校教育の充実

【施策17】

#### ① 目標とする姿

子どもたち一人ひとりが自分の良さを発揮し、いきいきと学習に取り組んでいます

#### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

次代を担う日の出町の子どもたちには、情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく「生きる力」を育成することが求められています。

本町では、「確かな学力」の育成を目指して、学力調査に基づいた授業改善推進プランの作成・実施、ICT（情報通信技術）の効果的な活用、習熟度別少人数指導の充実、教職員研修の充実等を行ってきました。「豊かな心」の充実を目指して、道徳授業地区公開講座の開催、「日の出町いじめ防止基本方針」に基づいた各学校と連携した取組等の充実を図ってきました。「健やかな体」の育成を目指して、体力調査による児童・生徒一人ひとりの分析や実践、オリンピック・パラリンピック教育の充実等一定の成果を挙げてきました。今後さらに「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育の充実が求められています。

引き続き、いじめ、不登校、ひきこもり、発達障害、事件・事故後のこころのケア、性や思春期の課題等児童・生徒の成長に伴う課題に対する相談・支援体制のより一層の充実が求められています。

学校施設の整備・充実は、施設の老朽化による雨漏り、水漏れや配管の詰まりなど様々な支障が発生しており、緊急度に応じた改修を進めていく必要があります。

また、学校給食を通じ、成長期にある児童・生徒に栄養や健康への指導等、食生活に関わる正しい理解と望ましい習慣を養うため、今後とも学校と連携を密にし適切な学校給食の実施に努めていくことが求められています。

#### ③ 施策展開

- ①教育の質の維持向上（働き方改革）
- ②「確かな学力」を育む教育の推進
- ③「豊かな心」を育む教育の推進

- ④「健やかな体」を育む教育の推進
- ⑤教育相談・支援教育体制の充実
- ⑥児童・生徒の安全・安心対策の充実
- ⑦学校施設の整備
- ⑧食育の推進と学校給食センター施設の整備

### ポイント

本町で教育を受けた子どもたちが、将来、社会において活躍できるように、教育環境と内容の充実に努めます。

## ④ 主要事業

主要事業名	
日の出町立学校における働き方改革の推進	教職員の健康管理の充実
学校経営力の向上と教育施策の推進	教職員研修の充実と若手教員の育成
学力向上策の充実	情報活用能力向上のための環境整備
豊かな人間性を育むための教育の推進	体力向上・健康増進に向けた取組の推進
教育相談室事業	自立支援事業（適応支援グループの実施）
支援教室、支援学級の設置・運営に係る事業	安全・安心な学校づくり
教育の機会均等の確保	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
地域の教育資源の活用	校舎の整備
体育館・プール・校庭の整備	食育の推進
学校給食センター施設の整備	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
各学校における学校評価	%	82	90
週当たり在校時間 60 時間以上の教員をゼロへ	%	小学校 30 中学校 23	0
特別教室の空調整備率	%	55	80
施設整備計画の作成	-	無	作成
地場産野菜の年間使用回数	回	98	110

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①日の出町教育大綱
- ②日の出町教育委員会教育目標
- ③日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- ④日の出町教育推進計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を元気にするために17の目標



## ⑦ SDGsの視点

目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【教育】

### ① 目標とする姿

誰もが、いつでも、どこでも学びたい  
ときに学べる環境になっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められています。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要があります。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を、新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要があります。

身近な図書館として、町民のニーズに応えられる図書や資料等を提供し、本図書館ならではのサービスや新規事業などの充実を努め、利用者の増加を図る必要があります。

### ③ 施策展開

<生涯学習>

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育施設を拠点とした文化活動の充実
- ③文化芸術活動の推進

#### ポイント

学びたい意欲を大切に、学びやすい環境整備とメニュー作りに努めます。

<図書館活動>

- ①新「日の出町子ども読書活動推進計画」の策定
- ②本の宅配、録音図書の貸し出し業務の推進
- ③読書活動の推進
- ④図書館の貸し出し体制の充実
- ⑤図書館資料管理システムの充実

#### ポイント

利用しやすく、利用者目線の図書館環境を整備します。

## ④ 主要事業

主要事業名	
幅広い生涯学習講座「ひので町民大学」	「ひので町民大学」講師登録制度
町民文化祭（やまびこホール）	日の出町子ども読書活動推進計画の改訂
図書館 夏・冬のおはなし会	学校・保育園 訪問おはなし会
図書館ブックスタート事業	図書館職場体験事業

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
ひので町民大学受講者数	人	1,292	1,300
「生涯学習環境」町民満足度	%	14.4	20.0
図書館利用者数	人	10,911	11,500

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町教育大綱
- ③ 日の出町教育委員会教育目標
- ④ 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- ⑤ 日の出町教育推進計画

## ⑦ SDGsの視点



目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【教育】

### ① 目標とする姿

スポーツを楽しむ人が増えています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

スポーツは人々の「こころ」や「からだ」の健全な発達を促し、生命力や活力を与えてくれるとともに、健康で豊かなライフスタイルを構築し、夢や生きがいのある社会の形成に重要な役割を担っています。

少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、すべての町民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組み、いつでも、どこでもより多くの人々が生涯を通じてスポーツを楽しむ地域コミュニティづくりのため、スポーツの振興・普及が強く求められています。

町民の自主的、主体的な活動を促進させるため、ライフスタイルとライフステージに応じたスポーツプログラムを提供するとともに、参加しやすい機会と場を設定することが重要であり、さらに、地域社会における世代を超えた関係づくりや仲間づくりを進めるため、町民の生涯スポーツ活動の積極的な支援・拡充を図る必要があります。

### ③ 施策展開

- ① スポーツ施設の充実
- ② スポーツ団体・指導者の育成と地域スポーツ体制の確立
- ③ スポーツ交流事業の推進

#### ポイント

健康な身体をつくるために、スポーツをする人が増えるための事業を推進します。

## ④ 主要事業

主要事業名	
ひのでスポーツフェスティバル	「亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定」に基づくスポーツイベント
教育委員会主催各種スポーツ事業	町内スポーツ施設適正管理事業
日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ支援	特定非営利法人日の出町スポーツ協会支援
日の出町スポーツ推進委員事業協力	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
体育施設グラウンド利用者数	人	49,454	50,000
体育施設サッカー場利用者数	人	3,612	4,000
体育施設テニスコート利用者数	人	15,253	16,000
学校施設利用者数	人	33,675	34,000
「スポーツ振興」町民満足度	%	10.5	20.0

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町教育大綱
- ③ 日の出町教育委員会教育目標
- ④ 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- ⑤ 日の出町教育推進計画
- ⑥ 日の出町スポーツ大綱

## ⑦ SDGsの視点



目標4 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【教育】

## (4) 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

【施策 20】

### ① 目標とする姿

多様な歴史・文化を大切にしている機運が高まっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

森林面積が 70% に及ぶ本町には、緑豊かな自然環境をベースに縄文時代以来の歴史文化に育まれた多様な文化遺産が残されています。その中で特に重要なものとして、国 2 件、東京都 5 件、町 22 件の合計 29 件を指定文化財として保護しています。

近年、社会情勢の変化などにより伝統的な行事や地域遺産の消滅が危惧される一方で、歴史文化を活かしたまちづくりに対する関心も高まっており、多様な文化財を保護継承していくことが課題となっています。

文化財の保存と継承やその活用は、伝統的な行事や地域の歴史に対する関心を深め、郷土愛を育むものであり、様々な手法が求められています。

今後、町に所在する多様な文化遺産の記録と、その活用と公開を進めることが課題となっています。

### ③ 施策展開

- ①文化財の保護・継承方針の確立
- ②文化遺産の保護・保存の推進
- ③郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

#### ポイント

一度失うと戻らない大切な資源です。大切に保存・継承していきます。

### ④ 主要事業

主要事業名	
日の出町郷土芸能保存会支援	町民登録文化財制度事業
日の出町等指定文化財公開	小さな蔵の資料館運営方針の検討
町内埋蔵文化財保護調査	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
日の出町 町民登録文化財	件	58	70
「文化財や伝統文化の保存継承」町民満足度	%	12.9	20.0

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町教育大綱
- ③ 日の出町教育委員会教育目標
- ④ 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- ⑤ 日の出町教育推進計画

## ⑦ SDGsの視点



目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【教育】

### ① 目標とする姿

青少年の誰もが、心身ともに健やかに成長する町になっています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化に伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化しています。

また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっています。

本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきましたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要があります。

### ③ 施策展開

- ① 青少年問題協議会の推進
- ② 青少年委員事業「オアシス運動」の推進
- ③ 親子で体験できる事業の継続
- ④ 青少年健全育成会事業の強化

#### ポイント

働く親が増え、親子の関係が変化しつつある中、地域や関係者とともに、子どもを見守り、間違った道にそれないように対策を講じていきます。

### ④ 主要事業

主要事業名	
青少年健全育成会親子ふれあい事業（親子）	放課後子ども教室事業
青少年委員自然体験学習事業（子ども）	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
青少年健全育成会事業参加者数	人	811	1,000
青少年委員事業参加者数	人	72	80
「青少年の健全育成環境」町民満足度	%	15.6	20.0

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 計画見直し時の住民参画
- ② 日の出町教育大綱
- ③ 日の出町教育委員会教育目標
- ④ 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策
- ⑤ 日の出町教育推進計画

## ⑦ SDGsの視点



目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。【教育】

## (6) 地域間交流の推進

【施策 22】

### ① 目標とする姿

様々な人々や地域との交流が図られ、  
多様な価値観に触れられます

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

本町は、西多摩地域広域行政圏協議会（西多摩地域8市町村）に参画し、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域的な施策の推進に向けての計画の策定及び広域行政に関する必要な事務の連絡調整を行っています。

西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした「西多摩フェア」の開催や、西多摩地域における移住・定住促進事業「ふるさと回帰フェア」に参加し、広域的な地域間交流を行っています。

地域間交流は、多様な価値観を知ることによって、多様性を理解し、相互扶助の精神を養うことにもつながります。また、いざという時の協力関係を構築することにもつながります。

国籍を問わず、男女を問わず、様々な多様な価値観を共有するために、地域間交流を今後も継続していく必要があります。

### ③ 施策展開

- ①地域間交流と国際化の推進
- ②亜細亜大学との連携事業の推進
- ③新島村との友好町村盟約の推進

#### ポイント

広域的な地域間交流をすすめ、本町を知ってもらう機会の拡充を図るとともに、多様性を共有することを目的に事業を推進します。また、増加する外国人観光客にむけて、多言語化を推進します。

### ④ 主要事業

主要事業名	
西多摩地域広域行政圏事業	「亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定」に基づく連携事業
秋川流域連携事業	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
亜細亜大学との連携・協力事業数	件 / 年間	9	15

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①計画見直し時の住民参画
- ②西多摩地域広域行政圏計画
- ③亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定

## ⑦ SDGsの視点



目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する。  
【不平等】

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。【平和】

# 5 総合文化体育センターの設置推進

## ① 目標とする姿

町内外の様々な方と共生できる  
交流の拠点施設の設置を推進します

## ② 現状と課題、将来起こりうる課題

多摩都民 400 万人のごみを埋め立てるという広域行政に協力し、その結果として谷戸沢処分場跡地及び周辺地区に三多摩都民が共同で利用できる総合的な文化・スポーツ施設を建設するという事は、広域行政のさらなる進展の成果といえます。平成 25 年開催の東京国体を契機としたサッカー競技場の整備に続き、「スポーツと文化の森設置構想」の理念に基づき、平成 30 年 3 月（仮称）日の出町総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容等、事業を推進する指針とした「（仮称）日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しました。

当該施設の設置は、21 世紀の日の出新時代を示す「環境先進都市ふるさと日の出」を基調にした環境にやさしい町の創造を目指す核となる事業です。

当町のスポーツの促進や健康増進のため、多くの町民の方が活用される交流の拠点整備が望まれています。

## ③ 施策展開

- ①文化・スポーツ施設の推進
- ②（仮称）日の出町総合文化体育センター設置推進

### ポイント

町民の交流拠点及びスポーツ促進・健康増進となる総合的施設の整備を推進します。

## ④ 主要事業

### 主要事業名

総合文化体育センター設置に向けた取り組み

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
建設予定地調整作業	－	保留	調整

※建設予定地については、東京たま広域資源循環組合の事業用地であることから、組合事業計画との整合性を確認中ですが、今後、建設に向けた調整を進めていきます。

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ① 検討会での住民参画
- ② (仮称) 日の出町総合文化体育センター基本計画 H 30.3

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】

# 6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

## (1) 自然環境の保全と公園・緑地の整備

【施策 23】

### ① 目標とする姿

環境を悪化させないための  
あらゆる環境意識が浸透しています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

異常気象と大規模災害の因果関係が注目される中で、地球温暖化対策は国の最重要課題であり、環境にやさしい町づくりは本町にとっても大きな使命ともいえます。河川、大気などの自然環境を守るとともに、環境を悪化させないための取組を今まで以上に推進していく必要があります。

中でも、CO<sub>2</sub>削減対策は喫緊の課題として認識しており、低炭素社会の実現に向け引き続き再生可能エネルギー（太陽光発電等）の利用促進、緑地保全、森林撫育、水質資源の保全等の取組を推進してまいります。

また、ひので野鳥の森自然公園をはじめ、緑豊かな自然環境に恵まれている町の財産を保全し、次世代に引き継いでいけるよう努める必要があります。

### ③ 施策展開

＜自然環境＞

- ①河川の整備
- ②土砂災害防止の取組
- ③ひので野鳥の森自然公園の発展的な利活用
- ④低炭素社会づくりの推進
- ⑤環境負荷の軽減対策の推進
- ⑥不法投棄パトロールの強化
- ⑦公害のないまちの推進

#### ポイント

河川や大気などの環境調査を定期的  
に実施します。また、不法投棄対策  
や低炭素社会づくりに向けて啓発活  
動を推進し、環境にやさしい、環境  
先進都市を目指します。

＜公園・緑地＞

- ①都市公園・緑地の管理
- ②自然公園の整備

#### ポイント

住民の憩いの場と、防災拠点として  
公園整備を図ります。

## ④ 主要事業

主要事業名	
普通河川の管理・保全	水質調査（河川・井戸）
町内ダイオキシン類等調査	交通量環境調査
自動車環境負荷低減と次世代自動車の普及促進への取組	再生可能エネルギー利用促進事業
ひので野鳥の森自然公園の計画的な整備及び維持管理	公園設備や植栽の維持管理

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
低燃費車・低公害車・次世代自動車等の導入率（総務課管理分）	%	73 (25台/34台)	85 (30台/35台)

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①環境基本計画の策定時に住民参画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。【エネルギー】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 12 持続可能な消費生産形態を確保する。【持続可能な消費と生産】
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。【気候変動】
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。【陸上資源】

### ① 目標とする姿

町民のごみの減量化やリサイクル意識が向上し、環境に優しい取組を進めています

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

町では、平成 26 年 4 月から一般廃棄物の戸別収集・有料化がスタートしました。一方、本町のごみ処理を行っている西秋川衛生組合では、平成 26 年 1 月からは熱回収施設も稼働し、ごみを処理する過程で発生する熱エネルギーで発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱を利用し一部場内の給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしています。さらに平成 28 年度からは資源物を選別・圧縮するためのリサイクルセンターも稼働しています。今後も循環型社会の構築に向けて、引き続き一般廃棄物処理基本計画に則した廃棄物の減量、資源化の施策を進める必要があります。

し尿についても、秋川衛生組合の事務事業を引き継いだ西秋川衛生組合で適正に処理していましたが、公共下水道の普及による処理量の減少や既存の処理施設も老朽化していたことから、平成 31 年 3 月に汚泥処理センターを整備し、し尿と浄化槽汚泥を処理しています。なお、処理工程で発生する汚泥は脱水処理され助燃材として有効利用されています。

### ③ 施策展開

- ①ごみの適正処理
- ②町民、行政、事業者の三者協力による 3R の推進
- ③ごみの戸別収集・有料化の検証
- ④し尿の適正処理

#### ポイント

「限りある資源の大切さ」の意識啓発を図り、循環型社会の形成のため、資源の再利用やリサイクルを推進するとともに、廃棄物の発生抑制や減量化を促進します。

### ④ 主要事業

主要事業名	
一般廃棄物組成調査	リユース食器貸出事業
資源回収奨励金交付事業	町内環境美化一斉清掃

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
ごみ収集量	トン	4,861	4,700
総資源化率	%	30.1	31.8
一般廃棄物組成調査	－	調査中	公表・活用

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

①計画見直し時の住民参画

## ⑦ SDGsの視点



- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。【エネルギー】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 12 持続可能な消費生産形態を確保する。【持続可能な消費と生産】
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。【気候変動】

# 7

## みんなで進める協働のまちづくり

### (1) 協働のまちづくりの推進

【施策 25】

#### ① 目標とする姿

協働の基本として、必要な情報が  
必要な人に届くようになっています

#### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

「協働のまちづくり」という言葉が社会に表れて久しい時間が経過しました。しかし、協働のまちづくりは多くの自治体において形骸化している一方、進化・深化している協働のまちづくりを実現している自治体もあります。

本町では、自治会加入率が減少傾向で推移しており、地縁組織の弱体化が懸念されますが、一方ではボランティア団体も組織されており、これまでの地縁型から目的型に組織のあり方が変化してきています。

協働のまちづくりを進めていくためには、必要な情報が必要な人に行き届いている必要があります。はじめの一步と言えます。こうした観点から、まずは情報提供のあり方を見直す必要があります。 “検索”すればすぐに欲しい情報にたどり着くような情報の整理が必要です。

また、人権意識の啓発や男女共同参画を推進していく上でも、知りたいことを知りたいときに、知りたい方法で “知る” ことができるよう、これまでの手法にとらわれずに事業を推進していく必要があります。LGBTや外国人など、近年の社会的動向を踏まえた対策も検討していく必要があります。

#### ③ 施策展開

<地域コミュニティ活動等の充実>

- ①自治会活動の充実
- ②ボランティア活動・NPO活動の促進支援
- ③各活動主体間のネットワークと  
連携促進の支援

#### ポイント

自治会加入促進とともに、目的型の組織の把握に努め、連携していく体制を構築します。また、まちづくりに関わる各種団体の育成・支援に努めます。

<協働のまちづくり>

- ①多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進

- ②読みやすく魅力的な広報誌づくりの推進
- ③ホームページのポータルサイト化の推進
- ④新たな協働参画者の開拓

＜人権・男女共同・平和＞

- ①人権啓発活動の推進
- ②人権相談・擁護体制の充実
- ③男女共同参画の推進
- ④平和に対する啓発活動の推進

**ポイント**

文化行事やイベントの情報など必要な情報が必要な人に届くように、情報の整理を行い、情報発信の方法について研究します。

**ポイント**

今までの手法にとらわれず、知りたい情報や届けたい情報を的確に対象者に届けられるように工夫します。講演会等により特定の方だけでなく、広く町民の意識啓発に取組ます。

**4 主要事業**

主要事業名	
自治会運営の支援	自治会加入促進対策の推進
自治体WEBアクセシビリティの導入	ICTを活用した情報発信の推進
電子会議の検討	人権の花、人権作文、人権メッセージ
総合相談	男女共同参画講演会の実施
平和の日パネル展の実施	

**5 主な視点**

指標名	単位	現状値	目標値
自治会加入率	%	64.2 ※	現状維持
審議会等における女性委員の比率	%	22.7	30.0

※ 平成31.4.1現在住基世帯による算定値

**6 関連個別計画**

- ①計画策定時の住民参画

**7 SDGsの視点**



- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。【ジェンダー】
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。【インフラ、産業化、イノベーション】
- 目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する。【不平等】
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。【持続可能な都市】
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。【平和】
- 目標 17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する。【実施手段】

### ① 目標とする姿

**先を読み、知恵を絞り、政策を実行する  
「自律（立）した町」になっています**

### ② 現状と課題、将来起こりうる課題

平成 30 年、総務省から「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告書が公表されました。この報告では、我が国の 2040 年の最大の問題を「労働力の絶対量が不足」することとしています。人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要としており、スマート自治体への転換を喚起しています。

スマート自治体への転換条件としては、「破壊的技術（A I ・ R P A 等）を使いこなす」ことと、「自治体行政の標準化・共通化」が挙げられています。

かつての右肩上がりの経済成長が見込まれた時代の自治体運営は終焉を迎え、価値観や発想を大きく転換していく必要があります。

人口が減少していく社会にあって、職員数を増やすことは可能性としてほぼ 0 になっています。しかし、自治体における仕事量は地方分権や度重なる法律・制度改正によって増え続けています。こうした状況において、働き方改革が求められ、残業をしないで効率よく仕事をすることが求められています。

事務処理能力を上げることと、人間が行うべき仕事かどうかを判断していくことがこれからの時代は求められると言えます。これは、かつての自治体にも同じようなことがありました。指定管理者制度や市場化テストの導入が検討された平成の大合併の時期あたりです。当時は業務を公務員がやるべきかどうかを判断し、公務員でなくてもできる仕事は委託や指定管理に回すことになりました。しかし、今回は、人間が行うべきかどうかを判断することが求められており、価値観や発想の転換が必要です。

また、自治体行政においては、共通の業務があります。住民票の受付や制度の説明など、いわゆる法定受託事務の多くがこれに当たります。しかし、現場では各自自治体によって様式が異なっていたり、受付から入力・管理までの流れが異なっています。これは、情報システムに登録していく上でも異なる手法があることによってカスタマイズが必要になります。このため、システムの共有化が図られず、異動に伴う情報交換などで余計な時間とお金がかかってしまい、情報の正確な伝達が行われない危険すらあります。こうした弊害を取り除くために、情報システムの重複投資を止めることを目的に、事務・事業の標準化と共通化を図ることが求められています。

一般に、仕事は個人に属し、次に組織に属します。そのため、標準化・共通化を行うことは、自分の組織に戻れば大きな改革をしていくことになります。一人でも違うやり方をしてしまえば、システムに適切に登録できなくなります。

世界的な動向として外してはいけないこととして、AIやIoT、ビッグデータ等に代表される第4次産業革命の流れがあります。UberやAirbnbなどの登場はコストゼロでマッチングすることを可能にし、眠っている資産を有効に活用することになりました。自動走行やドローンなどの技術は人間が行うことを前提としていた常識を覆すことになりました。医療におけるビッグデータの活用や、介護現場におけるロボットの活躍、金融におけるFintechの登場など、時代は過去最大の変革の渦中にあります。

「未来投資戦略2018」では、この第4次産業革命について次のような意義を見出しています。

第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな社会経済システムである「Society5.0」を実現するとともに、これによりSDGsの達成に寄与する。

ここで、Society5.0とSDGsというキーワードが出現します。

Society5.0に関しては、内閣府が作成したホームページに簡潔にイメージが書かれています。

Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

これまでの常識から脱し、変革の時代に対応していく職員を育成していくことが自治体には求められています。

本町においても、こうした時代の変化に対応できる人材育成に努めるとともに、抜本的な行政のあり方の変革の風を捉え、時代に合わせて変化していく必要があります。

全国的に人口減少が進む中、本町は国勢調査において直近の人口が増加している地域です。しかし、P.6でも示した通り、今後人口が減少していくことが見込まれています。

人口減少は、消費市場の規模縮小や深刻な人材不足といった地域経済への影響をもたらし、地域経済の縮小は、住民の経済力の低下や地域社会の様々な基盤の維持を困難にするものです。

日本が抱えるこのような構造的な課題を解決するためには、長期間を要しますが、解決のために無駄にできる時間はなく、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む必

があります。

そのため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を地方自治体に求めており、これまでの4つの基本目標と、新たな6つの視点を取り入れて人口減少対策を推進することとしています。

4つの基本目標	新たな6つの視点
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</li> <li>2. 地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。</li> <li>◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。</li> </ul> </li> <li>(2) 新しい時代の流れを力にする           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。</li> <li>◆ SDGsを原動力とした地方創生。</li> <li>◆ 「地方から世界へ」。</li> </ul> </li> <li>(3) 人材を育て活かす           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。</li> </ul> </li> <li>(4) 民間と協働する           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。</li> </ul> </li> <li>(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。</li> </ul> </li> <li>(6) 地域経営の視点で取り組む           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。</li> </ul> </li> </ol>

「第2期日の出町総合戦略」は、上記の新たな視点も踏まえ、第五次長期総合計画と整合を図りつつ、施策を横断して特に重点的に取り組む事項として位置づけます。

- 本計画は、「第2期日の出町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「日の出町公共施設等長期保全計画」と整合性を図り重点的に取り組む事項等を位置づけてまいります。

### ③ 施策展開

<行政>

- ①組織機構改革の推進・定員の適正化
- ②行政手続きの透明化・民間活力の活用
- ③施策・事業のP D C Aサイクルの構築と  
長期総合計画の進捗管理
- ④町のイメージアップ戦略の推進
- ⑤社会保障・税番号制度の活用
- ⑥広域行政の推進と多様な広域連携の推進
- ⑦公共施設の維持管理及び計画的な修繕・改修
- ⑧職員の人材育成等の推進
- ⑨住民の権利意識の高まりに応じた職員の  
意識の向上・法務能力の強化
- ⑩庁内業務のペーパーレス化の推進
- ⑪A I ・ R P A等I C Tを活用した  
行政運営の推進
- ⑫移住・定住の推進
- ⑬フィルムコミッション事業の推進
- ⑭Society5.0の推進

<財政・税務・会計>

- ①安定的な財源確保
- ②財務諸表作成の効率化
- ③適正・公平な賦課徴収
- ④積立基金の適正な管理・運用の推進

#### ポイント

これまでの慣例を捨て、先を読み、将来どうなるのか、どうなりたいのかを考えて今から対策を行っていくバックキャスト手法をあらゆる場面で取り入れます。

また、AI、IoT、ビッグデータ等の活用についてもあらゆる分野で積極的に検討していきます。

当町の魅力を内外に積極的にPRするなど、定住・移住に結びつく取組を行い、本町への人口移動（定住人口・交流人口）の実現を目指して、継続的に雇用創出や人の流れをつくり、地域活性化に寄与するよう取組ます。

#### ポイント

新たな自主財源の確保は困難な状況であることから、既存の自主財源を確実に担保し、事業の取捨選択を図り既存事業の見直しによる財源の捻出を行う必要があります。

### ④ 主要事業

主要事業名	
日の出町公共施設等長期保全計画（ロードマップ）の推進及び進捗管理	
職員研修の実施	人事評価制度の適正化
Society5.0に関する検討	文書管理システムによる電子決裁の実施
議会ペーパーレス会議の検討	A I ・ R P A等調査・研究
新たなP D C Aサイクルの構築	福祉単独施策の適正化
積立基金の適正な管理・運用	

## ⑤ 主な視点

指標名	単位	現状値	目標値
日の出町イメージキャラクター 「ひのでちゃん」着ぐるみ出演回数	回	31	35
社会増減数（転入者－転出者）	人／年	66	0
総人口に対する年少人口の割合	%	14.03	14.03
個別施設計画の策定状況	%	30	50
経常収支比率	%	109.7 (H30 決算)	100.0 以下
財政調整基金保有額	円	15 億 7,110 万円 (H30 決算)	10 億円 以上
総職員数	人	168	167
管理・運用する基金の数	件	10	10

## ⑥ 協働の視点と関連個別計画

- ①日の出町 財政計画
- ②日の出町 定員管理計画
- ③日の出町 人材育成基本方針
- ④日の出町 職員研修基本方針
- ⑤日の出町 職員研修計画
- ⑥日の出町 特定事業主行動計画
- ⑦日の出町人口ビジョン H 28.3
- ⑧まち・ひと・しごと創生総合戦略 H 28.3
- ⑨既存の個別施設計画

（橋梁長寿命化修繕計画、公営住宅等長寿命化修繕計画、町立小中学校整備計画資料、つるつる温泉施設修繕計画、庁舎・保健センター・教育センター修繕計画）と今後策定される計画

# Ⅲ 行財政運営・定員管理計画

## 1 持続可能な安定した行財政運営の実現

### (1) 行財政運営（令和2年度～令和7年度）

これまで日の出町では、「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に「安心・躍進・自立のまち」の実現に向け、さまざまな分野において掲げた各施策を推進してまいりました。

第五次日の出町長期総合計画基本構想・前期基本計画の策定にあたりましては、よりわかりやすく、より具体的な6つの施策の柱を掲げ、各施策の推進に努めてまいりますとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応し、かつ、検証サイクルをより実効性の高いものとするため、計画期間の短縮を図ったところです。

直近10年間では、国・東京都等の諸制度の拡充や見直しを始め、公共交通の充実、公共施設の老朽化対応、行政のデジタル化など行政需要も変化し、また、令和元年台風15号・台風19号などが甚大な被害をもたらすなど、想定外の事態に対する町が一体となった対応なども求められるようになるなど、日の出町を取り巻く環境・社会情勢等は著しく変化しています。

このような状況の中、今後、本計画に掲げた各施策を推進していくにあたっては、より一層「持続可能な安定した行財政運営」を心掛けていかなければなりません。

今後さらに、持続可能な行財政運営を維持していくため、事務事業全般に亘る徹底した検証・事業精査・必要な見直しを行い、効率的な事務事業の実施を図るため、検証サイクルの確立を図り、減少も想定される財源をより有効に配分できるよう努めてまいります。

歳入確保・増加については、国や都の補助金等の有効活用を始め、これまでどおり適正課税や受益者負担の適正化に努めていくほか、公有財産（土地等）の有効な利活用の方策の検討に継続的に取り組んでまいります。

また、今後において、国や東京都の補助金や地域振興費などの歳入構造の主たるものに変化が生じた場合或いは、社会保障制度等の変化により歳出構造に著しい変化が見込まれる場合においては、町が実施する単独施策に照らし検証を行い、必要な措置を講じるなど持続可能な制度の実現に努めてまいります。

#### ●基金残高

基金は、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、財政調整基金、減債基金、社会資本等整備基金などの特定目的基金を条例で定め設置し、効果的な運用並びに基金残高の充実を図ってまいりました。

今後も、社会情勢等の変化や公共施設の老朽化等に対応し、安定した行財政運営の確保が図れるよう、引き続き計画的に基金残高の確保に努めてまいります。

## (2) 定員管理計画（令和2年度～令和7年度）

### I 計画の概要

#### 1 策定の趣旨

地方公共団体は、住民サービスを提供するうえで最小の経費で最大の効果を挙げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図らなければなりません。そのため、多くの市町村が各団体の地域の実情に即した適正な定員管理に取り組んでいます。

本町においても、これまで平成9年から10年間実施した退職不補充の取組や、平成20年に設立した日の出町サービス総合センター（以下「サービス総合センター」という。）への職員派遣など、集中改革プランをはじめとした各計画に基づき定員の適正化に努めてまいりました。しかしながら、近年の国や都の制度改革に伴う事務量の増加や、町の独自施策を推進していく一方で、既存の事務事業の見直しなどの対応が追いつかず、その結果として職員の時間外勤務が増加傾向にあり、職員構成についても、45歳未満の職員の割合が低く、大きな偏りがあります。

平成28年度から推進している職員のワークライフバランス推進の取組や、今後再任用職員が増加していくこと、また令和2年度から「日の出町第五次長期総合計画」がスタートすることなどを踏まえ、定員管理計画も内容を検討して策定し直す必要があります。

現在、国において定年延長が検討されているなど、将来的に不透明な要素もあり、定員管理を計画的に行っていくには検討すべき課題が多い状況ではありますが、今後の職員の採用活動や各施策を推進していくうえで、住民の方へ町の定員管理の現状を公表し、適正に人事行政を運営していくため、新たに定員管理計画を策定するものです。

#### 2 計画期間

本計画の期間は、「長期総合計画」と合わせるため、6年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを行います。

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
長期総合計画	基本構想	6年					
	基本計画	前期			後期		
定員管理計画		前期			後期		

#### 3 計画の位置づけ

本計画は、「長期総合計画」で目指す将来像を実現するために必要な人材を確保することを目的とした計画として位置づけます。また、高度化・多様化する行政需要に柔軟に対応できる人材を育成することにより、効率的な行政運営を目指すため、「日の出町人材育成基本方針」をはじめとした人材育成に関連する各計画とも整合を図っていきます。

#### 4 計画の対象

本計画が対象とする職員は、原則として任期の定めのない一般職及びフルタイムの再任用職員です。ただし、採用・配置等に関しては、会計年度任用職員、再任用短時間職員についても対象とします。

## II 日の出町の現状と課題

### 1 定員管理の現状

#### (1) 職員数の推移

総職員数は、退職する人数に対して採用数を抑制したことにより、10年前と比較して21人（11%）減少しています。職員数が減少すると並行して、サービス総合センターへの退職派遣を解消してきたことにより、退職派遣の職員は大幅に減少しました。

単位:人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総職員数	189	188	184	179	172	166	167	168	167	167	168
自治法派遣・退職派遣を除く	160	156	151	154	156	149	151	154	158	157	158
自治法派遣	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
退職派遣	23	25	26	18	10	11	10	8	3	4	4

\* 各年度4月1日現在

\* 自治法派遣→秋川流域斎場組合、東京都市町村総合事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員

\* 退職派遣→サービス総合センターへ派遣している職員

#### (2) 職員1人当たりの住民数の推移

職員1人当たりの住民数は、10年間大きな変化は見られません。西多摩町村の平均と比較しても、平均値に近い人数になっています。本町の人口は、平成22年度以降増加傾向にありましたが、平成27年をピークに減少に転じています。「日の出町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めることで、人口減少のスピードを緩める対策は行っていますが、今の職員数を維持していくと、将来住民の人数に対して、職員数が多くなります。

単位:人

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
日の出町	105	109	109	108	114	113	111	108	107	106
都内市町村平均	155	157	158	159	163	162	162	162	162	162
西多摩町村平均	107	108	106	106	109	107	105	104	103	101

参考:日の出町の人口、職員数(4月1日現在)

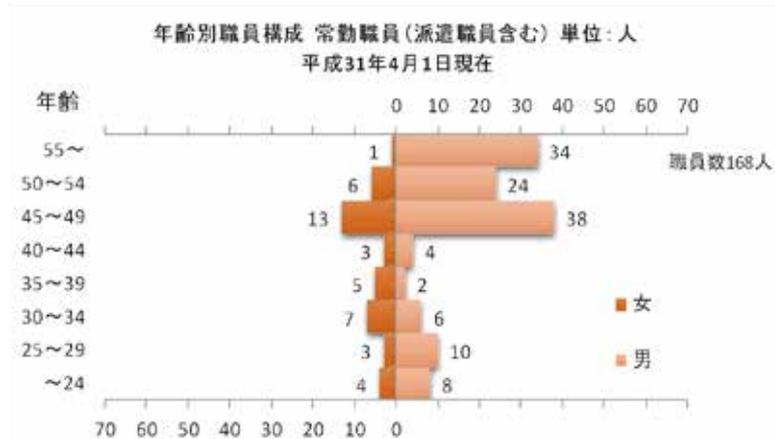
住民基本台帳人口	16,302	16,460	16,719	16,914	16,933	17,059	17,033	17,003	16,872	16,705
職員数	156	151	154	156	149	151	154	158	157	158

\* 住民基本台帳人口は、平成26年度以降外国人登録人口を含む

\* 職員数は、自治法派遣、退職派遣を除いた職員

### (3) 職員の年齢構成の状況

過去に退職不補充の取組を行っていたこともあり、45歳未満の職員の割合が低く、大きな偏りがあります。



### (4) 職員給の推移

職員の給料及び超過勤務手当を除く手当の決算額は、町が給料を直接支給する職員数に変化がないことから、ほぼ横ばいです。一方で、超過勤務手当については増加傾向にあります。超過勤務は突発的な災害対応や時限的な業務により変動がありますが、増加し続けている要因として、職員1人あたりの事務量が増えていることがあげられます。

単位:千円、人

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員給	923,600	904,918	923,610	921,926	884,650	895,283	911,463	948,661	919,306
給料	574,742	561,636	576,374	573,201	542,441	545,019	551,756	569,378	553,823
超過勤務手当	20,509	18,179	27,112	38,404	35,111	41,273	38,670	44,347	35,622
その他手当	328,349	325,103	320,124	310,321	307,098	308,991	321,037	334,936	329,861
職員数	141	138	141	142	135	136	139	143	144

\* 職員数は、各年度4月1日時点

\* 自治法派遣、退職派遣、特別会計の職員を除いた職員の給料及び手当(決算額)

### (5) 再任用職員の推移

再任用は、定年退職等により一度退職した職員を1年以内の任期を定め、改めて任用する制度です。本町においても、平成25年度に再任用に関する条例を整備し、翌年の平成26年度から任用を開始しており、平成31年4月時点で12人の職員が在籍しています。総職員に占める再任用職員の割合は、今後職員の定年退職に伴い年々増加し、1割から1.5割で推移する見込みです。

単位:人

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
再任用職員数	2	5	3	3	6	12
総職員数に占める割合	1.2%	3.0%	1.8%	1.8%	3.6%	7.1%

\* 各年度4月1日時点

## (6) 会計年度任用職員等の推移

一定の任期を定めて任用する会計年度任用職員等（令和元年度までは臨時的任用職員）の人数は、年々増加傾向にあります。これは、過去に日の出町シルバー人材センターへ委託していた業務を、臨時的任用職員を任用して町が直営で実施する体制に移行したことや、町が独自に推進している子育て支援策や医療費の助成の事務補助としての任用が増えているためです。

単位：人

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
臨時的任用職員等	77	79	75	79	83	92	99	118	130	135

\* 各年度4月1日現在

\* 臨時的任用職員及びサービス総合センターからの派遣職員のうち、期間を限定した業務及び月の勤務日数が数日程度の職員を除く

## 2 今後の課題

- (1) 今後、人口が減少し、高齢化が進むことが予想されている中、将来的に町の収入の根幹である税収が減少する一方で、福祉に関する経費は増加していきます。限られた収入で安全安心な暮らしを守るためには、必要最低限の職員が最大限能力を発揮し、効率的かつ効果的に業務を行わなければなりません。
- (2) 「長期総合計画」の各施策を効率的かつ効果的に実現するためには、職員が町の成り立ちや地域特性を理解し、その知識や経験に基づいた適切な事業選択が必要です。職員の年齢構成をできるだけ平準化し、経験豊富な職員から仕事の知識や技術を確実に引き継いでいくことや、若手職員の人材育成を強化していく取組が重要です。

## Ⅲ 具体的な取組・目標

### 1 職員数の目標

町のさらなる住民サービスの向上、暮らしやすい町づくりを目指して、「長期総合計画」に掲げた施策を最小限の経費で効率的に実現するため、各年度の職員数の目標を以下のとおりとします。

年次別目標職員数 各年度4月1日現在 単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総職員数	170	169	167	170	167	166	168
うち再任用フルタイム職員数	18	17	16	21	16	17	23
翌年度採用予定者数	8	9	8	6	8	8	6
新規採用	4	4	3	4	3	2	4
再任用	4	5	5	2	5	6	2
退職予定者数	9	11	5	9	9	6	7
定年退職	4	5	5	2	5	6	2
再任用	5	6	0	7	4	0	5
対前年増減	—	△ 1	△ 2	3	△ 3	△ 1	2

\*再任用職員数は、定年退職者が全員フルタイムの再任用職員として採用された場合の人数を計上しています。

## 2 具体的な取組

職員数の目標達成のため、以下の取組を進めていきます。

### (1) 職員の採用に関する考え方

任期の定めのない常勤職員については、年齢構成を平準化するため、各年齢の職員数が3～4人以内となるよう、各年度採用する職員数は原則4人以内とします。

また、本町で活躍できる人材確保のため、引き続き職員募集時に町の仕事や必要とする人材についてPRを行うほか、IT人材確保の検討や保健師・建築士等の資格を有する職員の確保についても計画的に取り組めます。

なお、技能労務職員については、引き続き退職不補充を基本とし、業務の委託化や他市町村との共同実施について、慎重に検討していきます。

### (2) 会計年度任用職員の活用

一定期間で終了する業務については、会計年度任用職員をはじめとした非常勤職員を活用し、総職員数の増加を招かないよう努めるものとします。

### (3) 人材育成の推進

若手職員を早期に活躍できる人材に育成するため、「日の出町人材育成基本方針」に基づく研修の実施や、公平な人事評価による職員の向上心を保つ職場環境整備を推進していきます。

また、今後は定年退職年齢が引き上げられ、職員の年齢層が広がっていくことが予想されます。個々の職員が年齢や職責を超えて、自身の強みを活かしたリーダーシップを発揮することで、多様な行政課題に柔軟に対応できる体制の整備に努めていきます。

### (4) スマート自治体への転換に向けた職員研修の検討

今後、人口が減少していく中においても、町が持続可能な行政サービスを提供し続けていくには、AI・RPA等を活用し、職員は職員でなければできない仕事に集中することが必要です。AI等の導入時期やどの程度の規模で実現できるかについては今後十分な検討を要しますが、職員には、新しい技術を使いこなす能力と、今までの定型的な業務から解放された時間を活用して、より質の高い住民サービスの提供に努めることが求められます。

スマート自治体への転換に対応できる職員を育成していくため、職員研修の内容について見直しを検討します。

### (5) 内部統制の強化

内部統制とは、リスクの発生を未然に防止し、あるいは早期発見し、リスクが発生した場合に適切に対応する仕組みのことをいいます。平成29年6月に、「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布され、都道府県の知事及び指定都市の市長に対して、内部統制に関する方針の策定及びこれに基づく必要な体制整備\*が義務付けられました。市町村においては努力義務ですが、事務上のミスや不正を未然に防ぐことは、ミス等から生じる新たな事務を防止するだけでなく、町の事務執行体制に対して住民の方からの信頼を得て、各施策を円滑に実施するためにも不可欠なことであるため、町の規模に見合った内部統制の整備を進めていきます。

\*内部統制体制：地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制

#### (6) 近隣市町村との事務事業の共同化に向けた業務の整理

人口の減少は、近隣市町村でも共通の課題です。今後、近隣の市町村と共同で実施する業務を増やしていくことも職員数を抑制する方策の一つです。町で実施している各事務事業について事務の手順等を整理して、共同でシステム化できる業務や委託できる業務等について検討していきます。

#### (7) 働き方の見直し

限られた職員で効率的・効果的に住民サービスの提供を行うには、職員のワークライフバランスを実現し、能力を十分発揮できる環境整備が重要です。平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、平成31年4月から民間労働者について時間外労働の上限規制が導入、国家公務員についても超過勤務命令を行うことができる時間の上限が導入されています。本町においては、令和2年4月から導入することとしており、超過勤務が多い部署については原因の検証を強化し、引き続き超過勤務の縮減に努めていきます。

# IV 資料編

## (1) 用語解説

パラダイム	その時代や社会で、支配的となっている考え方や価値観。
スマート自治体	業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボット技術の活用等により、人口減少局面や超デジタル社会に最適化された自治体。
AI	Artificial Intelligence の略。確立した学術的な定義や合意がなされていませんが、本計画中では「人工知能」の意味で用いています。
IoT	Internet of Things (インターネット オブ シングス) の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。
ビッグデータ	政府、企業、個人等から生成される、多量かつ多様なオープンデータ (開示データ)。
Uber	2009 年にアメリカで誕生した自動車配車プラットフォーム。専用のマッチングアプリを通じて事業者ではなく個人間でタクシーのようなサービスの利用・提供を行う。
Airbnb	2008 年にアメリカで誕生した民泊マッチングプラットフォーム。個人や企業が、所有する不動産の空室を宿泊施設として賃貸借する仕組みを確立したものの。
Fintech	金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。身近な例では、スマートフォンなどを使った送金もその一つ。
インクルーシブ	あらゆる人、モノが、孤立したり排除されたりしないよう、社会の構成員として包み、支え合うこと。
RPA	ロボティックプロセスオートメーション (Robotic Process Automation)、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組み。
付加価値額	域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を指し、生産高 (売上高) から商品仕入高、材料費、および外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から、原材料費等の「中間投入」を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。(RESAS より引用)

## (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

**1 貧困** 目標1 [貧困]  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

**2 飢餓** 目標2 [飢餓]  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

**3 保健** 目標3 [保健]  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

**4 教育** 目標4 [教育]  
すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

**5 ジェンダー** 目標5 [ジェンダー]  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。

**6 水・衛生** 目標6 [水・衛生]  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

**7 エネルギー** 目標7 [エネルギー]  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

**8 経済成長と雇用** 目標8 [経済成長と雇用]  
包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

**9 インフラ、産業化、イノベーション** 目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]  
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

**10 不平等** 目標10 [不平等]  
国内及び各国家間の不平等を是正する。

**11 持続可能な都市** 目標11 [持続可能な都市]  
包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

**12 持続可能な消費と生産** 目標12 [持続可能な消費と生産]  
持続可能な消費生産形態を確保する。

**13 気候変動** 目標13 [気候変動]  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

**14 海洋資源** 目標14 [海洋資源]  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

**15 陸上資源** 目標15 [陸上資源]  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

**16 平和** 目標16 [平和]  
持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する。

**17 実施手段** 目標17 [実施手段]  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



日の出町「ひのでちゃん」

## 第五次日の出町長期総合計画

基本構想 【令和2年度～令和7年度】

前期基本計画 【令和2年度～令和4年度】

作成：令和2年3月

修正及び発行：令和3年9月

日の出町 企画財政課 企画係

〒190-0192

東京都西多摩郡日の出町大字平井2780

電話：042-597-0511（代表）

FAX：042-597-4369

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>

